

筑紫野市 スポーツ推進計画

2025 → 2029



- 基本理念 -
豊かな心と
絆を育む
スポーツの
振興



福岡県筑紫野市

(推進計画表紙裏・白紙)

(調整用白紙)

ごあいさつ

スポーツは、市民の健康づくりや活力ある暮らしを支えるだけでなく、世代を超えた交流を促進し、地域の絆を深める重要な役割を果たします。さらに、スポーツや文化に関する施設やイベントの充実が具現化すれば、それが新たな関係人口や交流人口を生み出し、地域の活性化や魅力の向上につながるものとも期待されています。

第七次筑紫野市総合計画では、豊かな心と絆を育むスポーツの振興を重点施策の一つとして掲げており、施策の柱として、1. スポーツ施設の充実、2. スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成、3. 年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進を挙げています。これらの事業の具体的な取組の指針として、この度「筑紫野市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画は、国・県のスポーツ施策との整合性を図るとともに、市民アンケートやスポーツ推進審議会等を通じて、多くの市民の皆さまからご意見をいただきながら、すべての市民が年齢やレベルに応じてスポーツを楽しめるよう内容を検討し、作り上げて参りました。

本計画の実現に向けて、市民の皆さまを始め、スポーツ関係団体、大学、民間企業等の多くの皆さまと協働し取り組んで参りますので、ご理解、ご協力とご参画をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートやパブリック・コメントにご協力いただきました多くの市民の皆さま、筑紫野市スポーツ推進審議会委員の皆さま、そして関係機関の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和7年3月

筑紫野市長 平井 一三



ごあいさつ

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的参画を通して、楽しさや喜び、勇気と感動を与え、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で大きな役割を果たすものです。また、青少年の体力を向上させ、他者を尊重する精神や実践的な思考力、判断力を育むなど、人格形成に大きな影響を及ぼします。そして、人々の交流を促進し、地域の一体感や活力の醸成に寄与するものです。

近年の教育現場では、猛暑による体育授業の制限や中学校部活動の地域移行など、子どもを取り巻くスポーツの環境が大きく変化してきています。そのような中、安全・安心してスポーツを実施できる環境づくりや指導者の確保に取り組むことが重要です。

本計画では、これらの社会状況の変化や本市のスポーツ施策に関する現状及び課題を踏まえて、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに関わる機会を創出するために、「豊かな心と絆を育むスポーツの振興」を基本理念として、6つの基本目標と26の具体的な施策を掲げ、今後5年間のスポーツ事業に取り組んでまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました市民の皆さまや関係各位に心から感謝申し上げますとともに、皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年3月

筑紫野市教育長 上野 二三夫



目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の策定趣旨	1
2 まちづくりにおけるスポーツの有効性について	1
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	6
5 スポーツの定義	7
6 SDGsの取組	7
第2章 現状と課題	8
1 筑紫野市の地域特性	8
2 スポーツ施設の現状	12
3 その他資料	17
4 市民・学生アンケート調査	19
5 関係団体ヒアリング	32
6 現状とアンケートから見えてきたこと	35
第3章 基本理念	37
1 基本理念	37
2 基本目標	37
3 施策体系	38
第4章 具体的な施策の展開	39
1 スポーツ施設の充実・環境の整備	39
2 指導者・ボランティアの育成	41
3 生涯スポーツの推進	43
4 子どものスポーツの充実	47
5 スポーツによる地域活性化	49
6 アスリートの育成・支援	50
第5章 計画の推進にあたって	51
1 関係機関等との協力・連携	51
2 計画の進行管理	51
資料編	52
1 筑紫野市スポーツ推進計画策定経過	52
2 筑紫野市スポーツ推進審議会委員名簿	53
3 筑紫野市スポーツ推進審議会条例・規則	54
4 用語集	57

「*」がついている用語については、資料編「4 用語集」において用語の解説を掲載しています。

第1章 計画の概要

1 計画の策定趣旨

スポーツの持つ価値や社会的役割の重要性の高まりから、国においては、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、平成24年3月には第1期スポーツ基本計画が、令和4年3月には、第3期スポーツ基本計画が策定されました。

第3期スポーツ基本計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシー*の発展に向けた取組に加え、以下の「新たな3つの視点」が示されました。

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる

また、スポーツによる「まちづくり」にも触れており、スポーツ自体を楽しむこと、スポーツ自体を振興することに加えて、そうしたスポーツのチカラ（楽しさ、感動、共感など）を積極的に活用して、地域の様々な課題（地域住民の健康増進、地域の活性化、地域経済の衰退など）を解決し、地方創生・まちづくりを実現するためのツールとしても挙げられています。

さらに、福岡県においても、令和6年3月に「福岡県スポーツ推進計画」が改定され、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の実現に向けた取組が展開されています。

このように、筑紫野市（以下「本市」という。）では、スポーツを取り巻く環境の変化や市民のニーズに対応するため、またスポーツのもつ「チカラ」をまちづくりに生かすため、「筑紫野市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画では、第七次筑紫野市総合計画で掲げられた重点施策の一つである「豊かな心と絆を育むスポーツの振興」、筑紫野市教育振興基本計画に掲げる「スポーツ振興」を基に、全ての市民が年齢やレベルに応じてスポーツを楽しめるまちづくりを行います。

2 まちづくりにおけるスポーツの有効性について

スポーツにおける健康増進効果は、体力・筋力の維持向上に加え、免疫力の向上、高齢者の介護予防、メンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められています。

また、競技スポーツは人々に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。

特に青少年期においては、青少年の自己責任やフェアプレーの精神を培うとともに、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育み、多様な価値観を認め合う機会を得ることとなります。

さらに、まちづくりにおいても、次のとおり多くの有効性が示されています。

(1) 地域コミュニティの醸成

スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向かい、ともに努力し達成感を味わうことや、地域に誇りと愛着を感じることなどにより、地域の一体感や活力の醸成につながります。

人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生につながるなど、地域における連帯感の醸成に大きな効果があります。

(2) 経済発展への寄与

スポーツを振興することは、スポーツ産業の広がりや、それに伴う雇用創出等の経済的効果を生み出すことや、人々の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費節減の効果等が期待されるなど、経済発展にも寄与します。

(3) 国際友好・親善への貢献

スポーツは世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールのもとで互いに競うことや、サポーターとして支えることなどにより、世界の人々との相互理解や認識を一層深めることができるなど、国際的な友好と親善に貢献します。

スポーツによる「まちづくり」とは？

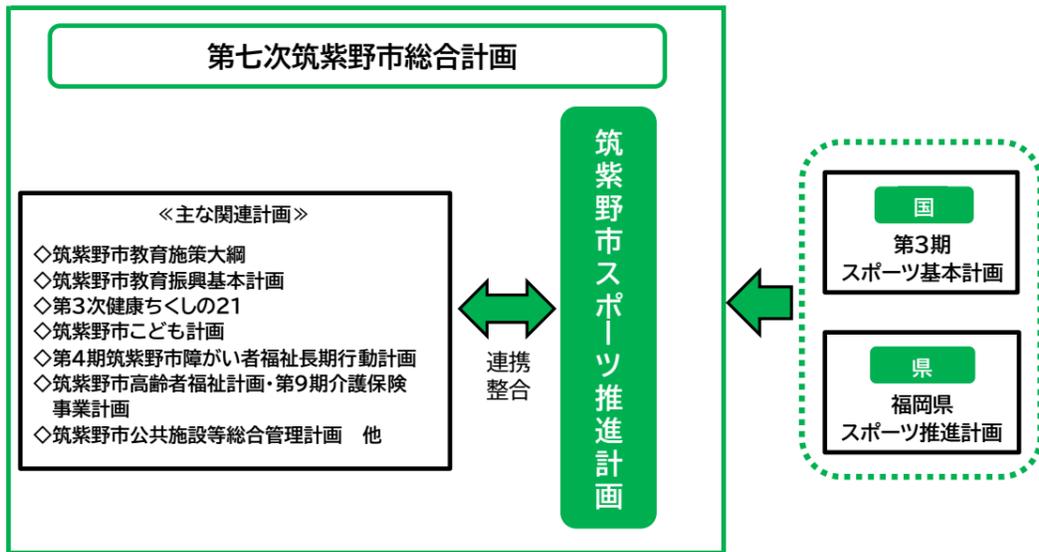


【スポーツ庁 HP より】

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」と位置づけ、国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「福岡県スポーツ推進計画（後期計画）」を踏まえて本計画の策定及び推進を図ります。また、本市の上位計画である「第七次筑紫野市総合計画」の個別計画として位置づけるとともに、他分野の関連個別計画との整合を図りながら、本市の実情に合ったスポーツ施策を展開するための指針となる計画です。

《本計画の位置づけ及び関連計画》



第七次筑紫野市総合計画(筑紫野市教育施策大綱)の政策2(市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり)

- 政策の大綱(スポーツ関連)
 - 市民が安全で快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ施設の計画的な整備と設備の充実を図ります。また、地域コミュニティやスポーツ団体等と連携し、指導者やボランティアの養成とスポーツに触れる機会の充実に取り組めます。
- 施策4 スポーツの振興
 - ▶ 施策を取り巻く環境変化と課題
 - ▶ デジタル社会や車社会の進展等により社会生活の利便性が向上した一方で、日常生活での運動不足を感じる人が増えています。また、生活習慣病の啓発等により幅広い年代において健康志向が高まりを見せる中、生涯を通じて健康を保持増進するため、スポーツに対する関心や欲求が高くなっています。
 - ▶ スポーツは健康増進に寄与するだけでなく、核家族化が進み、地域とのつながりが希薄になってきた現代において、人と人をつなぐ架け橋として重要な役割を果たします。その他、地域経済の活性化や国際交流など、様々な価値を有するものとして期待されています。
 - ▶ 市民が安全かつ楽しく、快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ施設の計画的な整備・改修や設備の充実を図る必要があります。
 - ▶ スポーツに対するニーズは、自己の技術を高める競技志向から、家族や地域の触れ合いや健康増進を目的としたものまで多様化しています。市民や地域の様々なニーズに対応するため、地域コミュニティやスポーツ団体等と連携し、指導者やボランティアの養成に取り組む必要があります。
 - ▶ 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、市民がスポーツに触れる機会の充実を図る必要があります。

(1) 第七次筑紫野市総合計画について

》 施策の目指す姿

スポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。

》 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合	53.1%	65.0%	市民のスポーツ・レクリエーションの活動状況を把握する指標です。市民アンケートで、週に1回程度健康の維持・増進に役立つ運動(ウォーキングや体操なども含む)をしている市民の割合です。

成果指標の方向性

スポーツ施設の充実、スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成、年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進を総合的に推進することで、福岡県の「スポーツ推進計画」の目標値(65%)の達成を目指します。

》 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 重点 スポーツ施設の充実	スポーツ施設の充実により、スポーツをする環境が整っています。	スポーツ施設満足度	66.9%	70.0%	スポーツ施設の計画的な改修や適切な管理を行うことで、成果の向上を目指します。
2 重点 スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成	スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるようにしています。	養成講座により養成された指導者・ボランティア数	281人	329人	指導者やボランティアを養成するセミナー・講習会の周知、体育協会と連携した啓発活動の充実に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		スポーツ・レクリエーション指導者数(有資格者)	219人	220人	
		スポーツ・レクリエーション指導者の充足度	50.3%	60.0%	
3 年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進	市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。	スポーツをする機会が充分だと思ふ市民の割合(18歳以上65歳未満)	90.7%	91.0%	スポーツイベントの充実やスポーツに関する情報提供に努めることで、成果の向上を目指します。
		スポーツをする機会が充分だと思ふ市民の割合(65歳以上)	89.6%	92.0%	
		学校の体育以外で、スポーツをしている児童・生徒の割合	57.4%	61.4%	
		親子でスポーツをしている市民の割合	47.7%	49.5%	

(2) 本市の主な関連計画の概要

主な関連計画名	まちづくりの 基本方針	スポーツ・運動に関する現状・課題等について	スポーツ・運動に関する 目標・基本方針	スポーツ・運動に関する施策など	事業内容
第3次健康ちくしの 21	<p>■基本目標 みんなで作る 健やかなまち ちくしの</p>	<p>・週2回以上運動する市民の割合は、過去5年間において上昇傾向にあり、男女別では、男性が女性より高い割合である。男性は年によって増減があるが、女性はこの5年間で上昇している。</p> <p>・1週間の総運動時間が60分未満の小学生・中学生の割合は、コロナ禍前に比べ令和4年は増加しており、運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもが増えている。</p>	<p>健康増進計画 対策1 生活習慣の改善、 生活機能の維持・向上 (1) 運動の習慣化</p>	<p>・子どもから高齢者まで幅広い世代が、自分の年齢や体力に合った運動に取り組めるよう、ウォーキングの推進や健康教室、スポーツイベント等を通して、運動の楽しさや大切さについて普及・啓発します。</p> <p>・運動量の可視化と記録の機能を持つ健康づくりのアプリ等の利用を促進し、自主的に運動を継続できる市民を増やします。</p> <p>・住み慣れた地域で生涯にわたって運動が継続できるよう、コミュニティセンターや公民館など地域に密着した事業が実施できるよう支援します。</p>	<p>【運動及び運動継続のための事業の周知・啓発】 マラソン大会やウォーキング事業などの広報やホームページなどへの掲載、チラシ等の協力機関への配付を行い、周知・啓発します。</p> <p>健康づくりに関するアプリの周知・啓発を行い、日常生活において自主的に運動を継続する市民を増やします。</p> <p>【小学校体育館や小学校プールにおけるスポーツ体験の推進】 小学校の体育館やプールの一般開放などにより、スポーツを体験する市民を増やします。</p> <p>【公民館やコミュニティセンター等、地域における運動事業】 個人に見合った適切な運動量等を測定で確認するとともに、継続的なトレーニングを通して日常生活上において運動習慣を身につけられるようにします。</p> <p>【農業者トレーニングセンターにおける運動】 トレーニングルームの一般開放により、運動する市民を増やします。 青年期～高齢期まで幅広い市民を対象に運動教室を実施します。</p>
筑紫野市子ども計画	<p>■基本理念 みんなで育もう！ ウェルビーイングの まちづくり 子ども・若者が 未来に希望を抱く 筑紫野市を目指して</p>	<p>・遊びや体験活動は、健やかな成長の原点となります。関係機関・団体などと連携・協働して、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な遊びや体験活動の機会の充実を図る必要があります。</p> <p>・子どもの生活において、集団による外遊びや年齢の異なる仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験等の機会が減少しています。子どもたちへの体験活動に取り組む人材の発掘と育成や、関係機関・団体などとの連携・協働を進める必要があります。</p>	<p>基本施策⑨ 学習機会・体験活動の 充実（社会教育）</p>	<p>・子どもたちが豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えるため、スポーツや芸術などの文化体験活動、キャンプや自然観察などの自然体験活動、職場体験やボランティアなどの社会体験活動など、さまざまな学習機会や体験活動の充実に取り組んでいきます。</p>	<p>・子どものスポーツ活動の推進 ・親子スポーツ活動の推進 ・中学校部活動の地域移行の推進</p>
第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画	<p>■基本理念 地域と支え合う共生社会のまちづくり ちくしの ～だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり～</p>	<p>スポーツや文化活動は、障がいのある人の生きがいにつながるとともに、活動を通じて地域における様々な交流機会にもなることから、能力や個性、意欲に応じて積極的に社会参加できる環境づくりが重要です。</p> <p>イベント時における配慮・支援や施設のバリアフリー化を行い、各種活動に参加しやすい環境整備にと努めており、今後も多様な交流機会づくりに努め、障がいのある人の社会参加を促進し、その能力や個性が引き出すことができるよう、関係団体、地域組織等との連携を図っていく必要があります。</p>	<p>基本目標5 地域での参加をうながす ～生涯学習の充実及び社会参加の充実～ ②生涯スポーツ活動の推進</p>	<p>社会福祉協議会をはじめ、福岡県障がい者スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携し、障がい者スポーツ教室やスポーツフェスタ等を開催して、障がいのある人がスポーツに親しむ機会を拡大します。</p> <p>また、障がい者スポーツの普及・振興のため、指導員の育成に努めます。</p>	<p>・障がいのある人のためのスポーツ指導員の育成、活動支援 ・生活習慣病の予防、健康増進のため、気軽にできるウォーキング等の普及啓発 ・障がいのある人のためのスポーツ教室の推進 ・スポーツフェスタ等の参加促進及び広報活動の推進</p>
筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	<p>■基本理念 高齢者がいきいきと活躍でき住み慣れた地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり</p>	<p>市民アンケートの結果、地域活動への参加の意思はみられることから、年齢や性別、経済状況等に影響されることなく、地域活動に前向きな高齢者が活動に参加しやすい環境や仕組みをつくる必要があります。</p> <p>介護予防事業の充実とともに、交通手段がないことや経済的な理由から外出頻度が低下することがないよう、市民が健康な生活を維持するために、フレイル予防や生活習慣病等への対策が重要となります。そのため健康づくりの意識を高める必要があります。</p>	<p>基本目標1 生きがいづくりと介護予防の推進 基本施策1 高齢者の社会参加の推進 基本施策2 高齢者の介護予防の充実</p>	<p>高齢者の社会参加の推進 高齢者の介護予防の充実</p>	<p>・閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者が安全に楽しく参加できるよう、新規の「通いの場」創設の他、既存の「通いの場」に介護予防の観点を取り入れた活動内容の拡充等に継続して取り組みます。</p> <p>・高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ちながらいきいきと暮らせるよう、シニアクラブなどの活動及び運営を支援し、就労やボランティアなど自らの知識や経験を活かしながら活躍できる機会の拡充に取り組みます。</p> <p>・誰もが自身の状況に応じて役割を果たし、社会参加できるよう支援します。</p>

(3) 第3期スポーツ基本計画(文部科学省)

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法第9条第1項の規定に基づき、文部科学大臣によってスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものであり、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって、スポーツ立国の実現を目指す上での指針となるものとして策定されました。

第1期スポーツ基本計画は平成24年度から平成28年度、第2期スポーツ基本計画は平成29年度から令和3年度、第3期スポーツ基本計画は令和4年度から令和8年度の5年間の計画期間としています。

■第3期スポーツ基本計画のスポーツ政策の基本方針

計画期間	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
中長期的なスポーツ政策の基本方針	<p>第2期計画において掲げた</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツで「人生」が変わる! 2. スポーツで「社会」を変える! 3. スポーツで「世界」とつながる! 4. スポーツで「未来」を創る! <p>という四つの基本方針は今後も踏襲し、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すためには、以下の3つの新たな視点が必要。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツを「つくる／はぐくむ」 ② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる
東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な国際競技力の向上 2. 大規模大会の運営ノウハウの継承 3. 共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進 4. 地方創生・まちづくり 5. スポーツを通じた国際交流・協力 6. スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保
今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な主体におけるスポーツの機会創出 2. スポーツ界におけるDXの推進 3. 国際競技力の向上 4. スポーツの国際交流・協力 5. スポーツによる健康増進 6. スポーツの成長産業化 7. スポーツによる地方創生、まちづくり 8. スポーツを通じた共生社会の実現 9. スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 10. スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材 11. スポーツを実施する者の安全・安心の確保 12. スポーツ・インテグリティ*の確保

(4) 福岡県スポーツ推進計画

■「スポーツ立県福岡」の実現

スポーツの持つ力は極めて大きく、個人の心身の健全な発達や健康の保持増進に重要な役割を果たすことはもとより、地域を活性化させるとともに、世界にインパクトを与えることもできます。近年は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が行われ、福岡県では、ラグビーワールドカップ 2019、地域と一体となり誘致に成功した世界体操・新体操選手権北九州大会、プレイキンワールドシリーズ北九州大会が開催されました。

また、福岡国際マラソンについては、歴史と伝統の上に立ち、新たな大会として生まれ変わらせることができました。そして、令和5年度には、世界水泳選手権福岡大会、ツール・ド・九州 2023 が開催されました。このような大規模スポーツ大会の開催は、国内外のトップアスリート*の活躍に直接触れることで子どもたちが夢や希望を育み、県民がスポーツへの関心を高めるなど、競技力向上といったスポーツ振興に繋がるとともに、国内外からの誘客による地域経済の活性化など様々な効果をもたらしています。この絶好の機会を捉え、スポーツの持つ力を最大限活用し、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」を実現します。

計画期間	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
基本理念	福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に
総合的かつ計画的に取り組む施策	1. 福岡県のスポーツをより元気に スポーツ活動の推進 スポーツを推進する人材の育成 スポーツを推進する環境づくり 2. スポーツの力で福岡県をより元気に スポーツを通じた地域と経済の活性化 スポーツを通じた社会課題の解決

4 計画の期間

本計画の期間は、計画策定から令和11年度までとします。なお、適宜必要な見直しを行います。

《各計画の期間》

計画名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第七次筑紫野市総合計画	→					
筑紫野市スポーツ推進計画	→					
第3期スポーツ基本計画(国)	→					
福岡県スポーツ推進計画	→					

5 スポーツの定義

■スポーツの定義

本計画では、スポーツを、勝ち負けや記録等を競う、いわゆる競技スポーツのみを表すのではなく、健康の保持増進、体力の向上、心身の健全な発達を図るために行われる身体運動のほか、レクリエーションとして行われる身体運動や、ジョギング、ウォーキングといった気晴らしや楽しみを目的とした身体活動などスポーツを幅広い概念で捉えます。

なお、eスポーツ*については、現時点で本計画のスポーツの範囲には含めていませんが、一部で大会の開催や学校のクラブ活動として取り組まれる動きも出てきています。そのため、本市の教育委員会においては、今後のeスポーツの動向に注視しつつ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

6 SDGsの取組

本計画は、本市で暮らす全ての市民にいつでも自発的にスポーツに参加することができる環境を提供することをはじめ、心身の健康の維持増進、性別や国籍、障がいの有無などによらない活躍の機会の提供、スポーツを通じたパートナーシップの形成などにおいて、SDGsの達成に寄与するものであると考えます。

誰一人として取り残さないまちづくりに関わりのある施策を推進していくという視点を持ちながら、全ての市民が年齢やレベルに応じてスポーツを楽しめるまちづくりに向けた取組を進めます。



- SDGs (持続可能な開発目標)とは
2015年に国連サミットで採択された、世界各国がその実現に向けて目指すべき普遍的な目標のことです。
「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、健康的な生活や福祉の促進、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられています。

第2章 現状と課題

1 筑紫野市の地域特性

(1) 筑紫野市の概要

本市は福岡県の中央部、やや西よりに位置し、総面積87.73平方キロメートル、東西15.6キロメートル、南北14.1キロメートルに広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成しています。平地は市域中央部に広がっており、中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

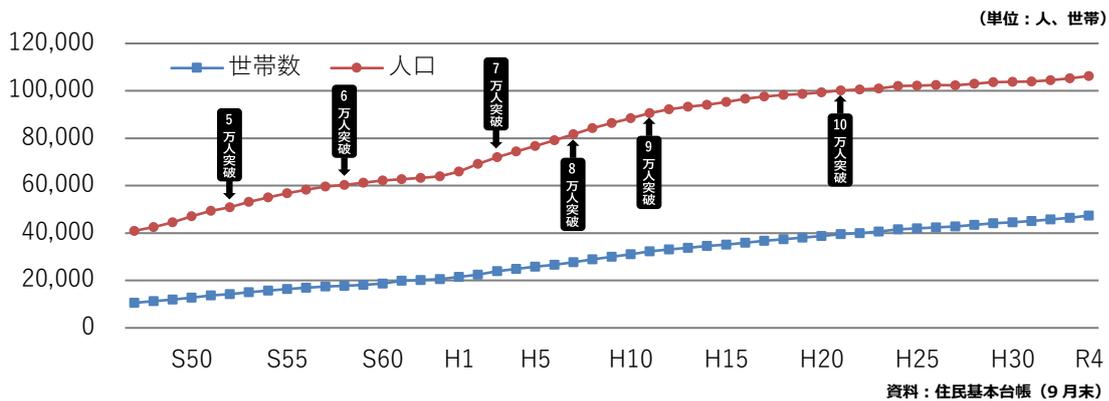
本市は、古来より人、物、情報が行き交う場所でした。古くは古事記に「筑紫、身ひとつにして、面四つ」とあります。古事記の国生み神話では九州を「筑紫島」としており、「筑紫」は古代九州の総称であったことがうかがわれ、筑紫野はその中心的な存在であったとされ、市の名称の起源となっています。平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑があり、江戸時代の街道筋や四季折々の味覚、自然散策の散歩道に加え、温泉があります。古代から近代へと、いつの時代でも人と文化が行き交う本市は、その時代時代で多くの遺跡が残されています。

若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力満載の都市です。

（２）人口・世帯数の推移と将来展望

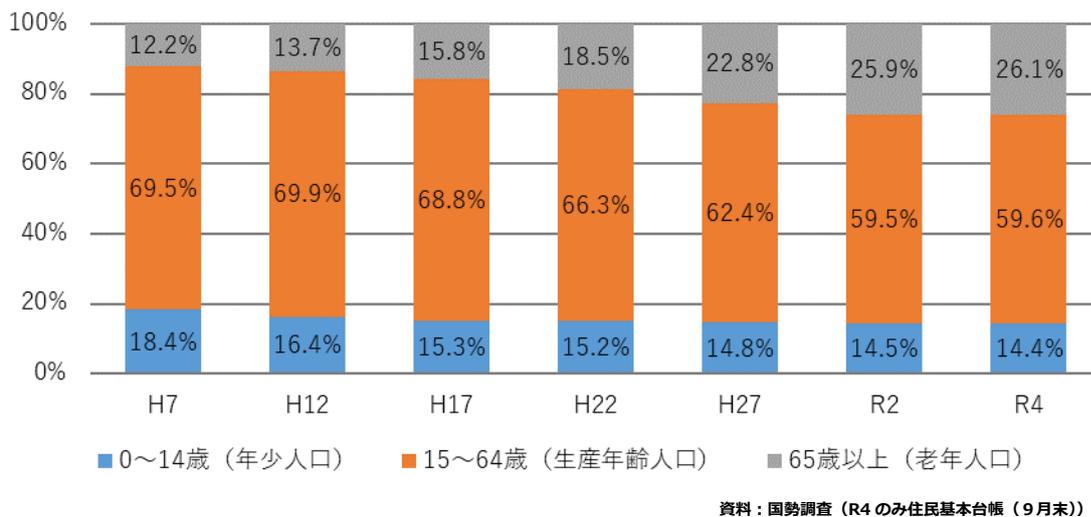
本市の人口と世帯数は、令和４年（2022）年９月末時点（住民基本台帳）で106,256人、47,421世帯であり、福岡県内で７番目の人口規模を有する都市となっています。昭和47（1972）年４月１日の市制施行時の人口及び世帯数は、40,096人、10,235世帯であり、約50年間で人口が約2.65倍、世帯数が4.63倍へ増加しています。

■人口と世帯数の推移



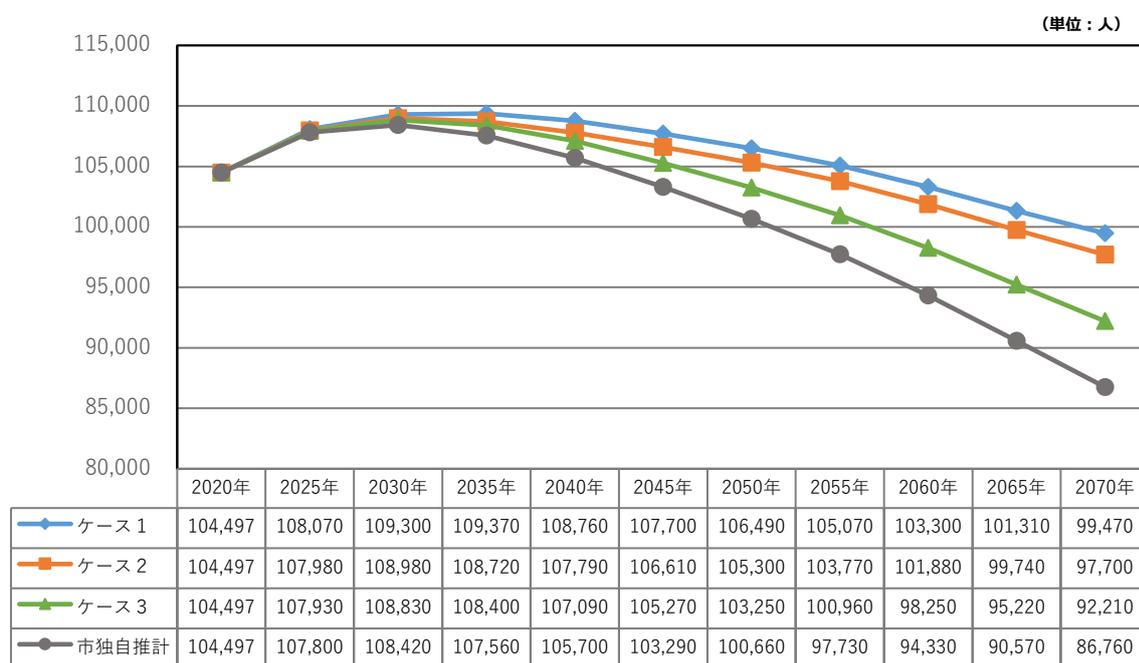
年齢階層別人口構成比は全国的な傾向と同様、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加しています。平成7（1995）年に12.2%であった老年人口の割合は、令和4（2022）年には26.1%となっており、高齢化が急速に進んでいることがわかります。

■年齢階層別人口構成比の推移



■人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来人口推計では、近い将来、全国の大多数の自治体で大幅に人口が減少するものと推計が示されています。市制施行以来、一貫して人口増が続く本市も例外ではなく、令和 52(2070)年には、約8万 6,000 人まで人口の減少が進むものと見込まれています。その一方で、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づく総合戦略及びデジタル田園都市国家構想等に沿って、国、県、市が一体となって、人口の増減に大きな影響を及ぼす出生率の向上や東京一極集中等の人口動態の改善を図った場合、2070 年の時点においても 9 万 2,000 人～9 万 9,000 人の人口を維持できるものと展望されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所、筑紫野市

合計特殊出生率の仮定条件

ケース	算定の前提条件
ケース 1	2030 年に 1.8 を達成し、2040 年に人口置換水準である 2.07 を達成すると仮定
ケース 2	2035 年に 1.8 を達成し、2045 年に人口置換水準である 2.07 を達成すると仮定
ケース 3	2040 年に 1.8 を達成し、その後 1.8 を維持すると仮定
市独自推計	2015～2019 年の 5 年間の平均値 1.588 で推移すると仮定

※合計特殊出生率 1.8：若い世代の、結婚・子育ての希望を実現した場合に向上が見込まれる出生率です。

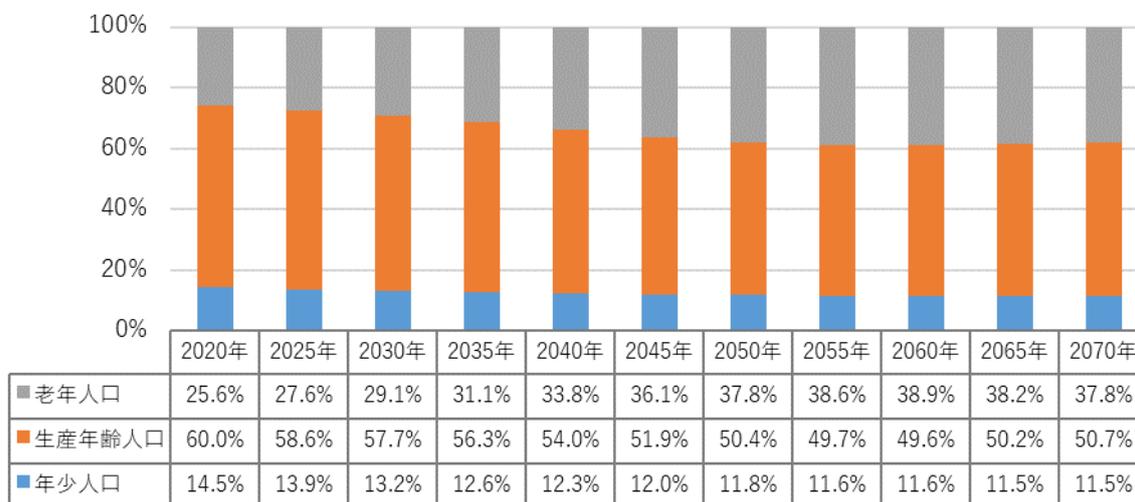
※合計特殊出生率 2.07：将来的に人口を維持していくために必要とされる出生率(人口置換水準)です。

純移動率(社会増減)の仮定条件

ケース	算定の前提条件
共通	2017 年 10 月～2022 年 9 月の 5 年間の平均純移動率から、筑紫駅西口土地区画整理事業の完了等の環境変化を勘案して、転入超過に係る移動率を▲60%として仮定

■今後の年齢階層別人口構成比の推移

市独自の人口推計における年齢階層別人口構成比を見ると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加する結果となっています。高齢化率(老年人口の割合)は2045年頃に35%を超え、2050年以降は約38%で推移する見込みです。



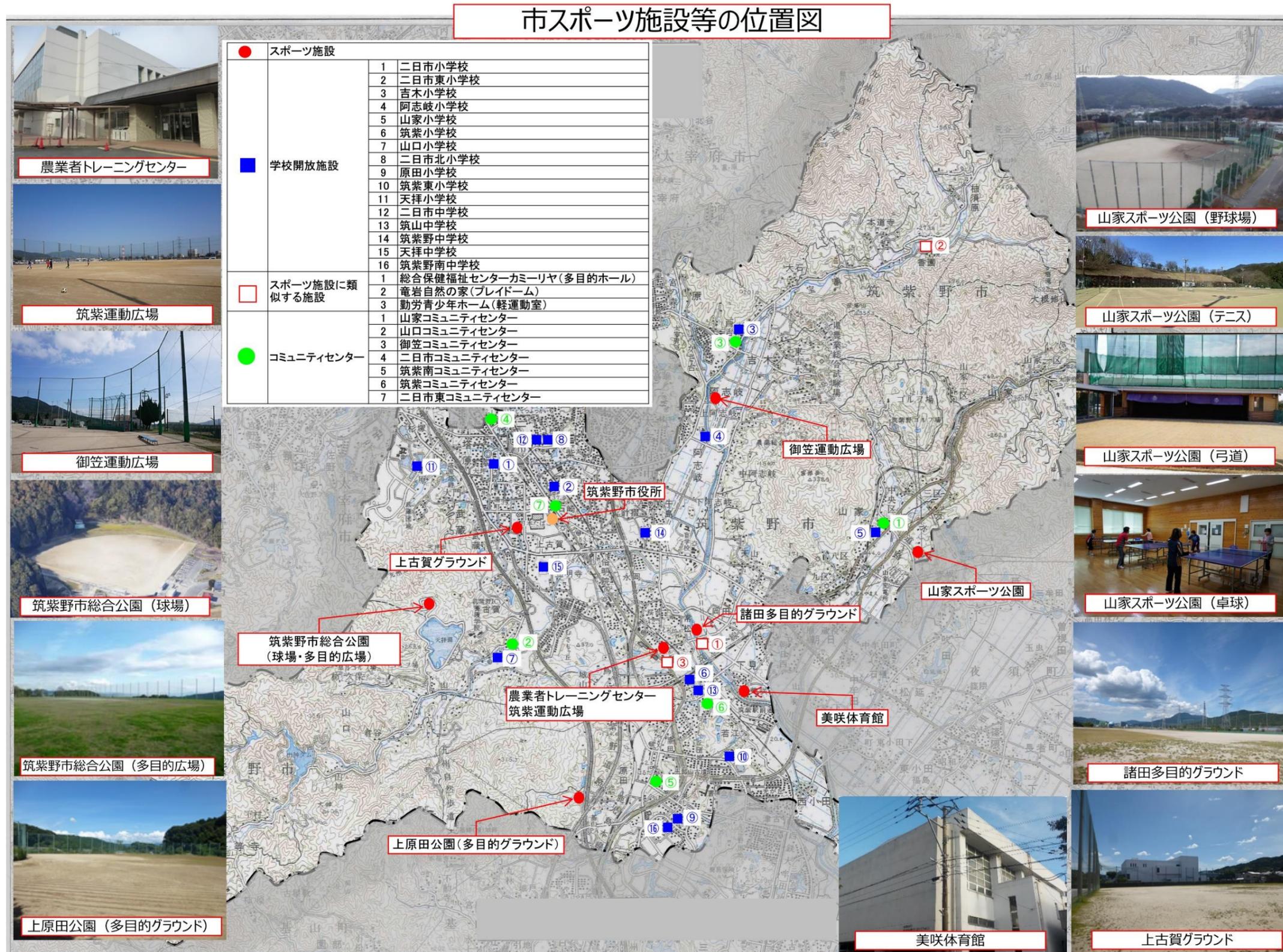
※2020年の数値は、2020年9月末時点の住民基本台帳から算出しています。

資料：筑紫野市

(調整用白紙)

2 スポーツ施設の現状

(1) スポーツ施設の配置図



(2) 市内のスポーツ施設一覧と利用可能種目

○市内スポーツ施設【屋内】

施設区分	名称	所在地	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	今後の改修予定(※1)	
						工事種別	工事時期
体育館 (屋内運動場棟)	筑紫野市農業者トレーニングセンター	筑紫野市大字諸田172	2,895.09	1982	42	大規模	10年以内
	美咲体育館	筑紫野市美咲9-3	751.0	1984	40	大規模	15年以内
武道場	筑紫野市農業者トレーニングセンター(サブアリーナ)	筑紫野市大字諸田172	196 (2,895.09m ² の一部)	1982	42	-	-
弓道場	山家スポーツ公園	筑紫野市大字山家3745-12	283.2	2000	24	中規模	20年以内
卓球	山家スポーツ公園	筑紫野市大字山家3745-12	505	2000	24	中規模	20年以内

○スポーツ施設に類似する施設【屋内】

施設区分	名称	所在地	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	今後の改修予定(※1)	
						工事種別	工事時期
体育館 (屋内運動場棟)	総合保健福祉センターカミーリヤ(多目的ホール)	筑紫野市岡田3-11-1	352.8 (4,643m ² の一部)	1998	26	中規模	15年以内
	竜岩自然の家(プレイドーム)	筑紫野市大字袖須原373-1	802.84	1999	25	中規模	15年以内
	勤労青少年ホーム(軽運動室)	筑紫野市大字諸田169	198.9 (1,235m ² の一部)	1981	43	大規模	10年以内

上記のほか、各コミュニティセンターにおいても軽運動が可能な研修室等があります。

○市内スポーツ施設等【屋外】

施設区分	名称	所在地	敷地面積	整備年	経過年数	今後の改修予定(※1)	
						工事種別	工事時期
野球場	山家スポーツ公園	筑紫野市大字山家3745-12	11,468	2000	24	中規模	10年以内
多目的運動広場 (野球・サッカー ラグビー等)	御笠運動広場	筑紫野市大字阿志岐278-1	17,242	2002	22	-	-
	筑紫運動広場	筑紫野市大字諸田172-1	9,510	1982	42	-	-
	上原公園(多目的グラウンド)	筑紫野市大字原田1629-1	7,606	2008	16	-	-
	筑紫野市総合公園(球場・多目的広場)	筑紫野市大字山口382-6	球場:4,466 多目的広場:9,490	2001	23	-	-
	上古賀グラウンド	筑紫野市上古賀1-232-13 他	9,582	1982	42	-	-
テニスコート	諸田多目的グラウンド	筑紫野市大字諸田6-1 他	23,211	2009	15	-	-
	筑紫運動広場	筑紫野市大字諸田172	1,700	1982	42	-	-
テニスコート	山家スポーツ公園	筑紫野市大字山家3745-12	3,114	2000	24	-	-

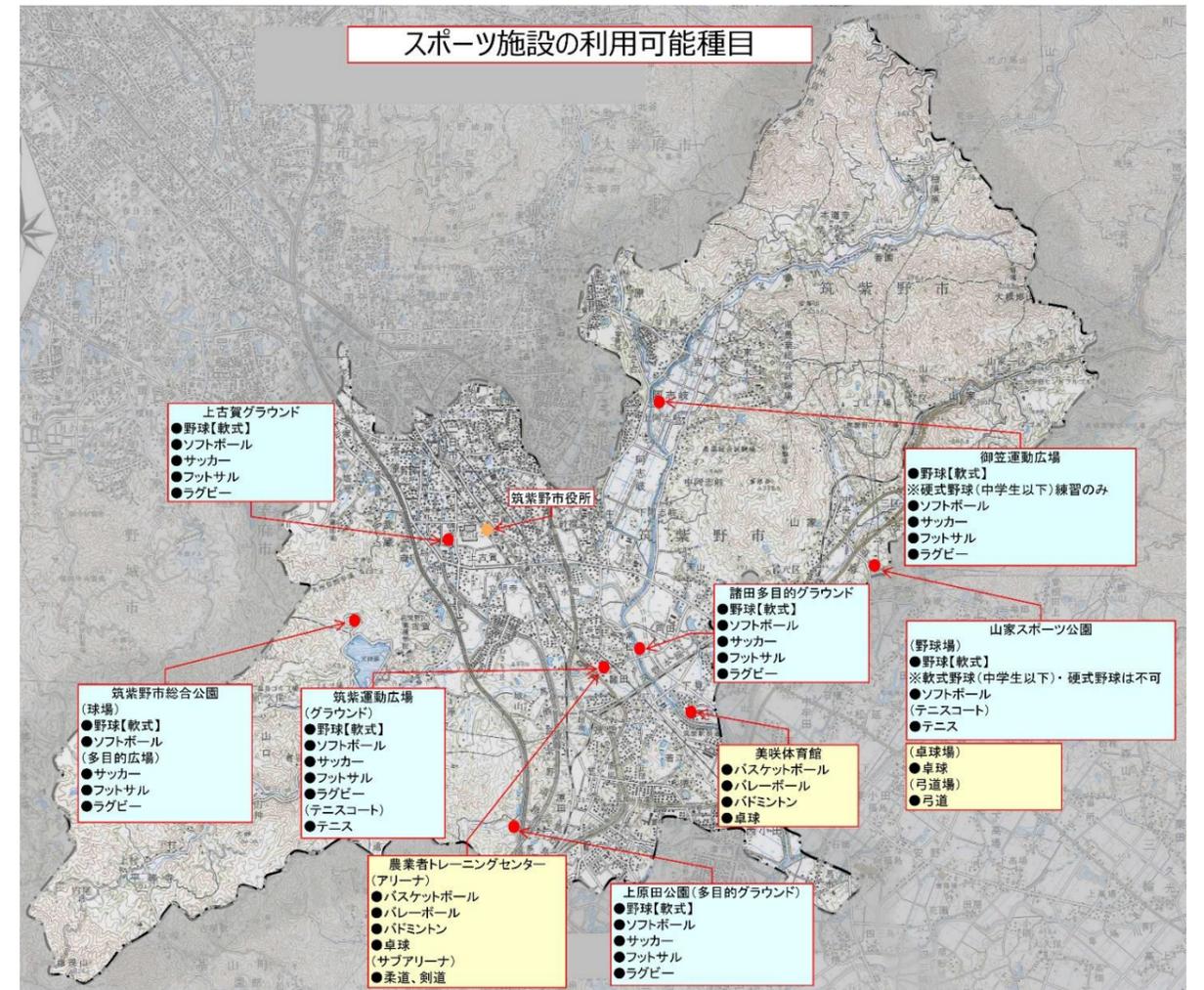
○中学校屋内運動場等

施設区分	名称	所在地	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	今後の改修予定(※1)	
						工事種別	工事時期
屋内運動場棟	筑山中学校	筑紫野市大字下見585-1	1,336.34	1977	47	中規模	5年以内
武道場			498.86	1997	27	中規模	10年以内
武道場	天祥中学校	筑紫野市大字立明寺458-1	429.25	1991	33	大規模	5年以内
屋内運動場棟			1,317.20	1983	41	大規模	10年以内
屋内運動場棟	筑紫野南中学校	筑紫野市美しが丘南5-9-2	1,934.17	1992	32	大規模	5年以内
武道場	筑紫野中学校	筑紫野市針措東4-6-1	472.39	1996	28	中規模	10年以内
屋内運動場棟			1,137.64	1977	47	中規模	10年以内
柔卓球場棟	二日市中学校	筑紫野市紫1-6-1	450.00	1989	35	中規模	15年以内
屋内運動場棟			1,197.87	1978	46	中規模	10年以内

○小学校屋内運動場

施設区分	名称	所在地	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	今後の改修予定(※1)	
						工事種別	工事時期
屋内運動場棟	吉木小学校	筑紫野市大字吉木2526-2	821.34	1981	43	大規模	5年以内
屋内運動場棟	二日市北小学校	筑紫野市二日市北8-2-1	1,052.81	1975	49	中規模	10年以内
屋内運動場棟	原田小学校	筑紫野市美しが丘南2-10-5	1,286.82	1991	33	大規模	5年以内
屋内運動場棟	阿志岐小学校	筑紫野市大字阿志岐2350	820.87	1976	48	中規模	10年以内
屋内運動場棟	筑紫小学校	筑紫野市大字筑紫531	948.87	1980	44	中規模	10年以内
屋内運動場棟	山家小学校	筑紫野市大字山家4341	821.18	1982	42	大規模	10年以内
屋内運動場棟	山口小学校	筑紫野市大字荻原850-1	944.76	1981	43	大規模	15年以内
屋内運動場棟	筑紫東小学校	筑紫野市光が丘2-3-1	1,302.16	1993	31	大規模	15年以内
屋内運動場棟	天祥小学校	筑紫野市天祥坂6-1-1	1,389.37	2001	23	中規模	20年以内
屋内運動場棟	二日市東小学校	筑紫野市紫7-4-1	2,095.00	2009	15	中規模	20年以内
屋内運動場棟	二日市小学校	筑紫野市二日市西2-2-1	2,435.58	2012	12	中規模	20年以内

(※1) 毎年度、定期検査や劣化調査等により施設の状況を確認し、改修時期を見直します。表の工事時期は令和6年度時点のものです。



スポーツ施設 利用可能種目

施設名	種 目												
	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	卓球	柔道	剣道	弓道	野球【軟式】	ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス
農業者トレーニングセンター	●	●	●	●	●	●							
美咲体育館	●	●	●	●									
筑紫運動広場								●	●	●	●	●	●
御笠運動広場								●	●	●	●	●	
山家スポーツ公園				●			●	●	●				●
上原公園(多目的グラウンド)								●	●	●	●	●	
筑紫野市総合公園(球場、多目的広場)								●	●	●	●	●	
諸田多目的グラウンド								●	●	●	●	●	
上古賀グラウンド								●	●	●	●	●	

(3) 近隣市のスポーツ施設の状況

近隣市のスポーツ施設の状況

春日市		
主な競技種別	施設名	備考
1 野球	春日市西野球場	野球専用(軟式・中学生以下硬式:1面) ※将来的に春日西多目的広場公園の多目的広場に改修予定
2 ソフトボール	春日市総合スポーツセンター(屋外)	1面 ※少年ソフト 2面
	大土居公園多目的広場	1面 少年のみ
	春日西多目的広場公園多目的広場	1面 少年のみ
	位瀬公園多目的広場	ソフトボールのみ独占使用、その他は多目的広場
3 テニス	春日市総合スポーツセンター(屋外)	テニスコート(砂入人工芝) 6面(1面フットサル兼用)
	若葉台中央公園テニスコート	テニスコート(クレー) 2面
4 サッカー	春日市総合スポーツセンター(屋外)	1面
5 相撲	//	
6 水泳(屋内プール)	春日市総合スポーツセンター(屋内)	25mプール7コース、スライダー2レーン、サブプール、幼児用プール
7 バスケットボール、バレーボール、バドミントン 他	春日市総合スポーツセンター(体育館)	メインアリーナ(バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン10面)、サブアリーナ(バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面)、卓球場1.2(計20台)、弓道場(5人立ち)、武道場(柔道2面、剣道2面等)、トレーニング室、フィットネス室等
8 サッカー、ラグビー 他	白水大池公園多目的広場	天然芝(多目的広場)※利用者制限あり
9 野球、テニス、卓球	北スポーツセンターNHKラジオパーク	野球(軟式)、卓球(3台)、テニスコート(砂入人工芝:2面)、壁打ち(1面)

大野城市		
主な競技種別	施設名	備考
1 野球	大野城総合公園(市民球場)	野球専用1面(軟式、硬式、夜間照明あり)
2 テニス	大野城総合公園(テニスコート)	
	赤坂テニスコート	テニスコート4面(シャワー有)
	旭ヶ丘テニスコート	テニスコート5面(シャワー有)
3 陸上、サッカー、ラグビー 他	大野城総合公園(多目的グラウンド)	400メートルトラック7コース、陸上競技、サッカー、ラグビーなど多目的に利用可能
4 弓道	大野城総合公園(弓道場)	10人立ち
5 アーチェリー	大野城総合公園(アーチェリー場)	7人立70メートル(フットサルにも利用可)
6 相撲	大野城総合公園(相撲場)	
7 水泳(屋外プール)	北市民プール	ウォータースライダー2基
8 バスケットボール、バレーボール、バドミントン 他	大野城総合公園(総合体育館)	バスケットボール(2面)、バレーボール(2面)、バドミントン(6面)、サブアリーナ、卓球場(28台)、剣道(6面)、トレーニング室、小体育館(卓球12台、剣道・空手道1面)等
9 サッカー 他	乙金多目的広場	サッカー、フットサル

太宰府市		
主な競技種別	施設名	備考
1 野球・ソフトボール	北谷運動公園	軟式野球(夜間照明あり)
	大佐野スポーツ公園	軟式野球、ソフトボール
	少年スポーツ公園	少年ソフトボール、グラウンドゴルフ等
	太宰府歴史スポーツ公園	少年ソフトボール、少年ラグビー、グラウンドゴルフ
2 ソフトボール・フットサル	松川運動公園(屋外)	ソフトボール、野球、サッカー
3 テニス	北谷運動公園	テニスコート6面(夜間照明あり)
	太宰府歴史スポーツ公園	テニスコート2面、弓道場6的
4 相撲	太宰府歴史スポーツ公園	
5 水泳(屋内・屋外プール)	太宰府史跡水辺公園	屋内プール 25m×8コース、屋外遊泳プール
6 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、柔道、剣道	とびうめアリーナ(太宰府市総合体育館)	バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、卓球24面、柔道・剣道6面(それぞれの種目で競技使用の場合)、軽運動トレーニング室等
7 ソフトバレーボール、卓球、バドミントン	太宰府市体育センター	ソフトバレーボール等4面、卓球台4台
8 バレーボール、バスケットボール、フットサル 他	松川運動公園(体育館)	フットサル、バレーボール、バスケットボール、バドミントン等(休館中)
9 バレーボール、卓球 他	太宰府市立南体育館	バレーボール等1面、卓球台2台
10 サッカー、ラグビー 他	梅林アスレチックスポーツ公園	多目的広場(人工芝・陸上400mトラック)

那珂川市		
主な競技種別	施設名	備考
1 野球・ソフトボール	西畑運動公園野球場	軟式野球(夜間照明あり)・硬式野球
2 少年野球、サッカー 他	那珂川市梶原運動広場	野球やサッカー1面
3 テニス	那珂川市安徳テニスコート	テニスコート4面
4 弓道	那珂川市弓道場	6人立ち
5 水泳(屋内プール)	ミリカローデン那珂川屋内プール	25mプール×7コース、子ども用プール
6 バスケットボール、バレーボール、バドミントン 他	那珂川市市民体育館	バスケットボール・バレーボールコートでは2面、バドミントンコートでは8面

※赤字は本市にない競技施設

近隣市とのスポーツ施設【体育館】の比較

番号	施設	建築年	延床面積 m ²	メインアリーナ面積 m ²	観客席	冷暖房空調設備
1	農業者トレーニングセンター	1982	2,895.09m ²	1,433.25m ² (40.95m×35m)	81席	無
2	春日市総合スポーツセンター	2016	20,660.95m ²	1,988m ²	メインアリーナ:約1,000席 サブアリーナ: 約200席	有
3	大野城市総合体育館	1982	4,457m ²	1,360m ²	412席(車いす席4席)	無
4	とびうめアリーナ	2016	7,278.18m ²	約1,650m ² (44.7m×36.9m)	固定観客席 600席 車椅子用観覧ブース 6席 移動観客席 720席	有
5	那珂川市市民体育館	1981	2,410.3m ²	約1,170m ² (34m×34.4m)	無	有

(4) スポーツ施設等の利用者数の推移について

1. 市内スポーツ施設の利用者数の推移について

利用者数については、コロナ禍に減少したものの、近年はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

○スポーツ施設の利用者数

(単位:人)

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	2023年度(令和5年度)	
							施設	施設稼働率
農業者トレーニングセンター	74,308	70,990	50,904	47,438	64,944	69,670	アリーナ	76.69%
							サブアリーナ	45.68%
筑紫運動広場	25,053	25,964	13,947	12,372	19,459	18,408	グラウンド	36.87%
							テニスコート	56.42%
御笠運動広場	16,947	17,825	11,342	10,435	33,388	17,504	グラウンド	41.13%
							野球場	14.92%
山家スポーツ公園	34,410	27,459	26,042	25,474	36,087	29,571	テニスコート	35.38%
							卓球場	33.08%
							弓道場	9.59%
							グラウンド	18.17%
上原田公園(多目的グラウンド)	506	2,179	3,482	3,031	3,396	5,126	グラウンド	18.17%
総合公園(球場、多目的広場)	18,851	17,263	15,236	15,500	16,819	16,349	球場	20.65%
							多目的広場	14.45%
諸田多目的グラウンド	21,949	15,090	19,709	12,125	18,722	17,836	グラウンド	39.37%
上古賀グラウンド	11,357	8,107	7,462	6,227	9,858	9,733	グラウンド	56.03%
筑紫野中学校ナイター	2,259	2,013	1,932	1,906	3,329	3,016	グラウンド	50.58%
筑山中学校ナイター	1,684	1,491	940	1,084	1,877	3,016	グラウンド	40.32%
美咲体育館	7,976	7,382	5,638	4,316	7,692	7,504	体育館	42.50%
計	215,300	195,763	156,634	139,908	215,571	197,733		

2. 社会体育団体数(小中学校施設開放運営委員会)の推移について

社会体育団体数は約 180 団体で推移しています。

(単位:団体数)

H30	R1	R2	R3	R4	R5
179	178	181	177	176	177

3. 小中学校施設開放の利用者数の推移について

利用者数については、コロナ禍に減少したものの、近年はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

(単位:人)

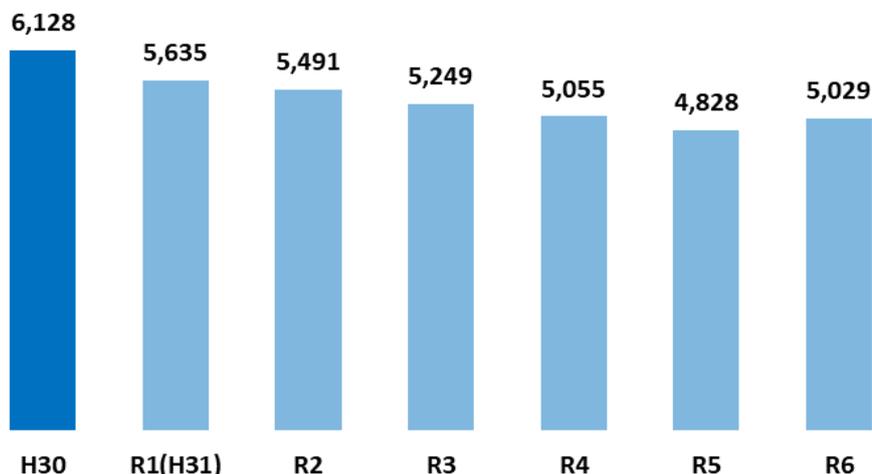
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5施設稼働率
小学校	134,098	123,418	100,231	73,046	100,060	107,243	69.56%
中学校	32,260	32,457	25,322	20,312	31,711	34,285	81.95%

3 その他資料

(1) 筑紫野市体育協会会員数の推移について

一般社団法人筑紫野市体育協会（以下「体育協会」という。）の会員数は、平成30年度から令和5年度まで年々減少しており、令和6年度に微増していることが分かります。

(単位:人)



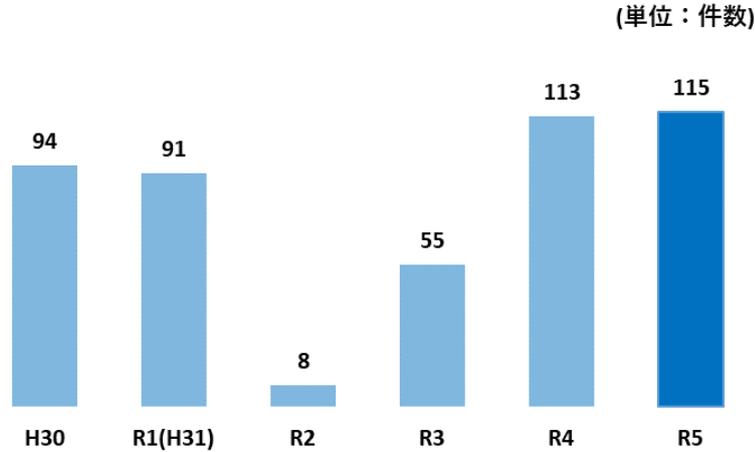
(2) 筑紫野市の主なスポーツイベントについて

○令和5年度スポーツイベント事業(指定管理者への委託事業含む)

	名称	実施日	参加人数	実施者	備考
大会	第27回宝満つばきマラソン大会	R5.5.14	400	体育協会	生涯スポーツ推進事業委託
	市民水泳大会	R5.7.2	165	市	
	第26回宝満川カヌー大会	R5.9.24	321	実行委員会	実行委員会に市が参画
	第51回天拝山ロードレース大会	R5.11.26	744	実行委員会	実行委員会に市が参画
	筑紫野市駅伝大会	R6.2.4	中止	市	インフルエンザ感染拡大のため
イベント	いきいきニュースポーツ広場	R5.6.18	47	スポーツ推進委員会	市と共催
	市民体育祭・体育振興会主催事業	R5.10.8 他	4,162	各スポーツ振興会	市が地区体育振興会へ補助金を交付
	スポレクフェスタ	R5.10.29	2,751	実行委員会	実行委員会に市が参画
研修	生涯スポーツセミナー	R5.5.27	113	市	
教室	スポーツクリエイション講習会	3回	26/回	市	
	障がい者スポーツ教室	20回	219	身体障害者福祉協会	フライングディスク、ポッチャなど
	フィジカルライフ	30回	20/回	体育協会	指定管理事業
	スキスポ	60回	20/回	体育協会	指定管理事業
	にこレク	60回	20/回	体育協会	指定管理事業
	スマイルサンデー	30回	20/回	体育協会	指定管理事業
	スキスポ☆キッズ	8回	10/回	体育協会	指定管理事業
	ほぐトレ	30回	20/回	体育協会	指定管理事業
	ズンバ	30回	20/回	体育協会	指定管理事業
	リンパ&骨盤調整	30回	20/回	体育協会	指定管理事業
	ナチュラルヨガ	30回	20/回	体育協会	指定管理事業
	身体リセットヨガ	33回	20/回	体育協会	指定管理事業

(3) 体育奨励助成金申請件数の推移について

体育奨励助成金*の申請件数については、年々伸びており、制度の周知や全国大会に出場できる市民が増えていることが分かります。



○競技別体育奨励助成金の内訳(年度別)

(単位：件)

競技名	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
野球	3	1		5	14	17
ソフトボール		2		2	1	6
ラグビー	9	5	3	4	3	8
バスケットボール	1	4	1		3	4
サッカー、フットサル	1	1		1	2	4
バドミントン	12	13	1	3	8	7
バレーボール(ソフトバレーボール含む)	8	5			1	6
テニス(ソフトテニス、パウンドテニス含む)	9	10		8	13	6
卓球	1	3			1	3
ゴルフ	2	3				
陸上	12	8	2	11	13	8
水泳	7	1		1	6	5
剣道	6			2	11	8
柔道		3			2	
空手、少林寺拳法、空道	7	15		4	15	13
レスリング				5	5	7
ボクシング					1	
チアダンス、チアリーディング	1				2	6
バトントワーリング	4	5		5	5	4
体操					1	2
弓道、アーチェリー		3	1		1	
ライフル射撃	2	1		2	1	
自転車競技	5	4				
ドッジボール	2	1		1	1	
フライングディスク	1	1				
相撲	1	1			1	
カヌー		1		1	1	1
パワーリフティング					1	

※赤字は過去6年間で特に申請の多かった競技

年度別上位3

4 市民・学生アンケート調査

(1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、市民意識を把握することを目的に調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要（一般）

- 調査対象者 筑紫野市在住の18歳以上の方3,000人（無作為抽出）
- 調査方法 郵送配付・郵送回収及びWEB回答
- 配付・回収

配付数	回答数		回収率
3,000 件	1,046 件		34.8%
	郵送	WEB	
	792 件	254 件	

- 調査期間 令和6年3月4日～3月22日
- 調査項目
 - ・健康状態、体力、スポーツ活動の実施状況
 - ・公共スポーツ施設の利用状況
 - ・市のスポーツ振興について など

(3) 調査の実施概要（学生）

- 調査対象者 福岡県立筑紫高等学校
- 調査方法 WEB回答
- 配付・回収

配付数	回答数	回収率
1,179 件	311 件	26.3%

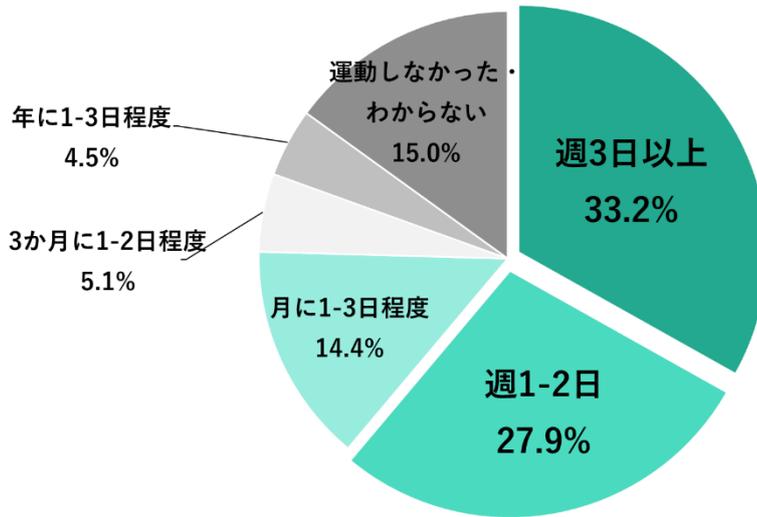
- 調査期間 令和6年3月29日～4月19日
- 調査項目
 - ・スポーツや運動の実施について
 - ・スポーツ観戦について
 - ・ボランティア活動について

(4) 調査結果の概要（一般）

1. 現在、スポーツや運動をしているか

週1日以上スポーツ等を実施している人の割合は61.1%となっており、市民の半数以上がスポーツ等を実施し、習慣化されていることがわかります。

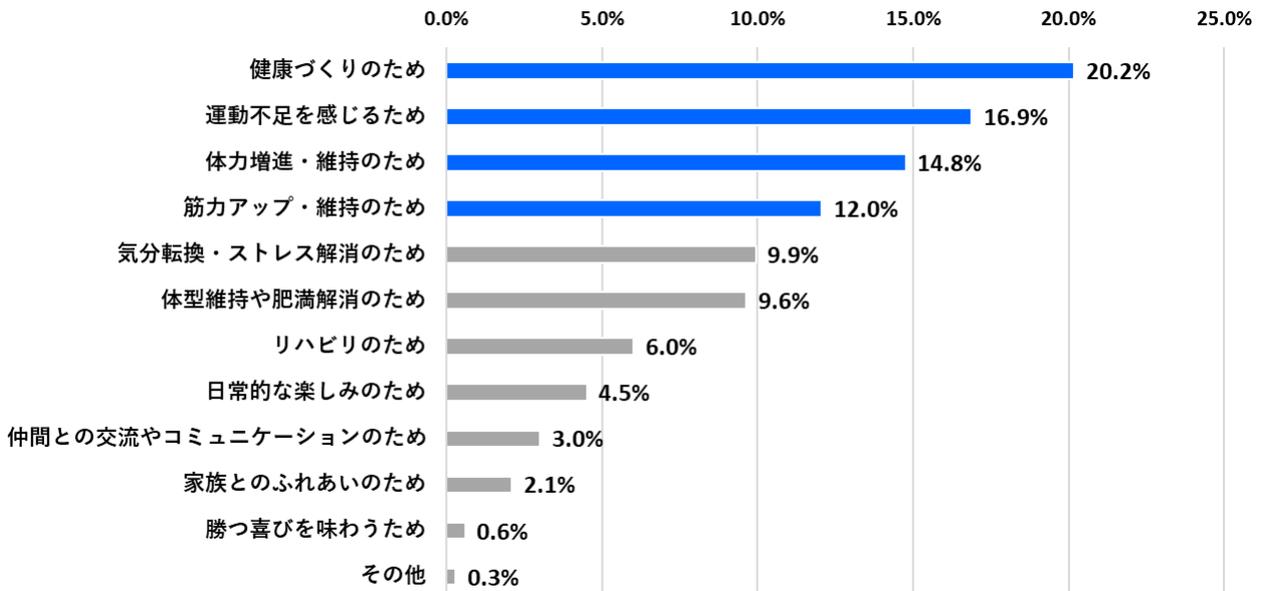
スポーツ等の実施頻度 n=627



2. スポーツや運動を行う目的

この1年間にスポーツ・運動はしなかったと回答した人で、今後どのような理由でスポーツや運動を行ってみたいかを調査しました。「健康づくりのため」が20.2%と最も高く、次いで「運動不足を感じるため」が16.9%、「体力増進・維持のため」が14.8%、「筋力アップ・維持のため」が12.0%となっています。

問12-2 あなたは今後、どのような目的でスポーツや運動を行ってみたいですか n=332

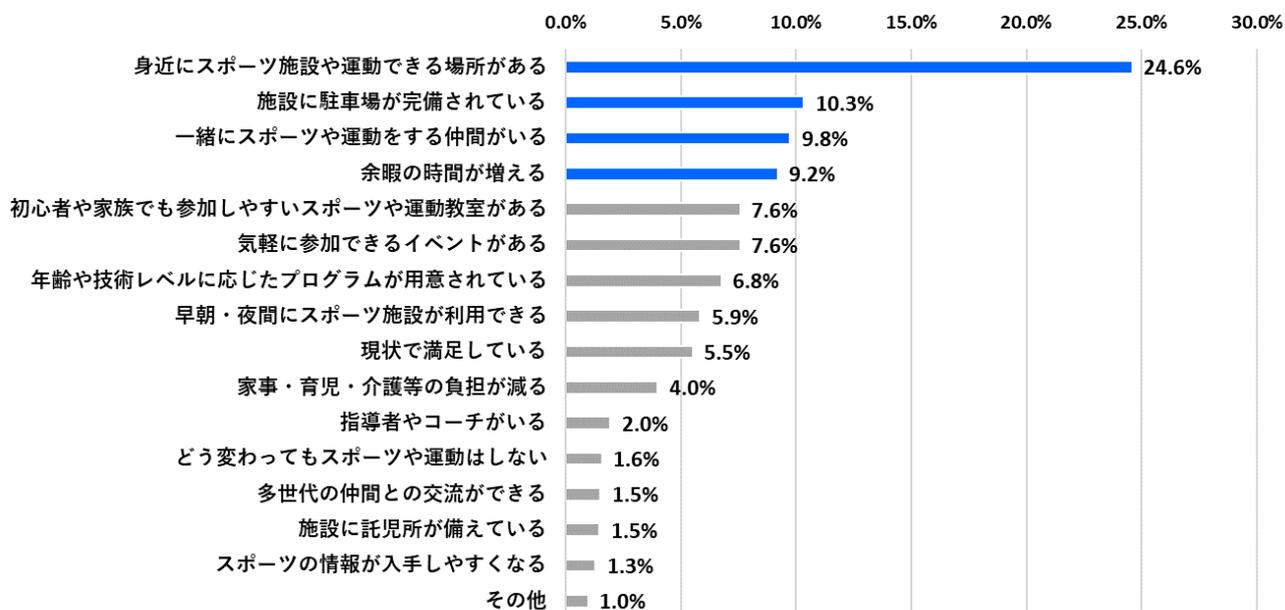


3. スポーツや運動をするための条件

スポーツや運動をもっと行うようになる条件としては、「身近にスポーツ施設や運動できる場所がある」が24.6%と最も高く、次いで「施設に駐車場が完備されている」が10.3%、「一緒にスポーツや運動をする仲間がいる」が9.8%、「余暇の時間が増える」が9.2%となっています。

問13 あなたは、どのような条件が整えば、もっとスポーツや運動を行うようになると思いますか

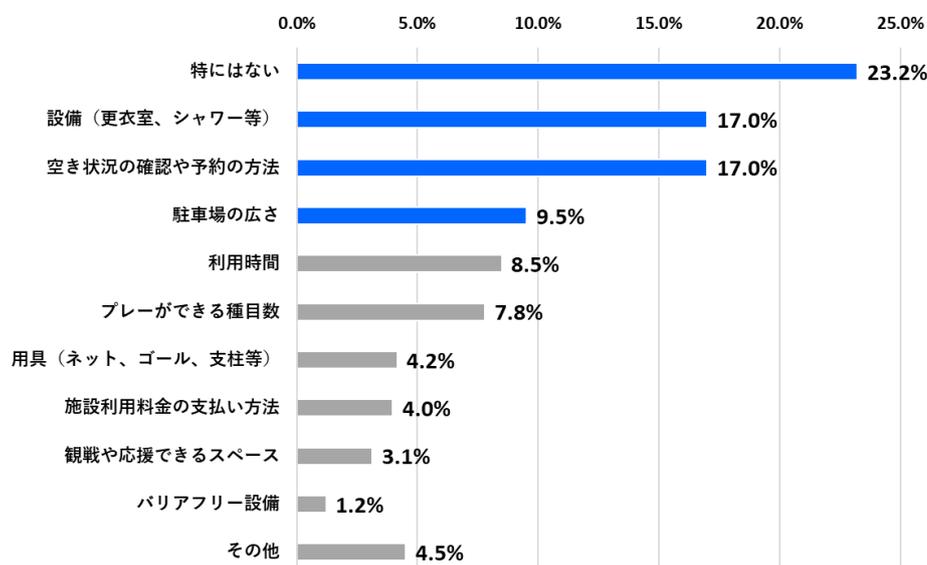
n=1846



4. 公共スポーツ施設について改善してほしいこと

市民アンケートの結果、公共スポーツ施設を利用したことがある人は37.8%でした。利用したことがある人の中で公共スポーツ施設の改善してほしいことについて調査すると、「特にはない」が23.2%、次いで「設備（更衣室、シャワー、トイレ、照明、空調、音響等）」「空き状況の確認や予約の方法」が同率で17.0%、「駐車場の広さ」が9.5%となっています。

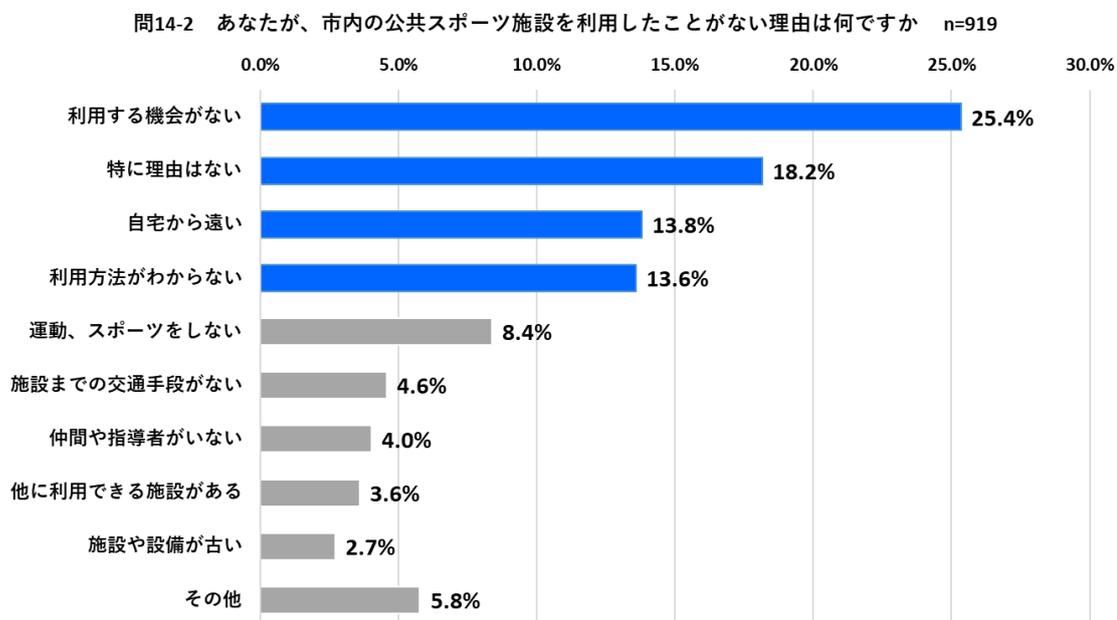
問14-1 公共スポーツ施設に改善してほしいことは何ですか n=577



5. 公共スポーツ施設を利用したことがない理由

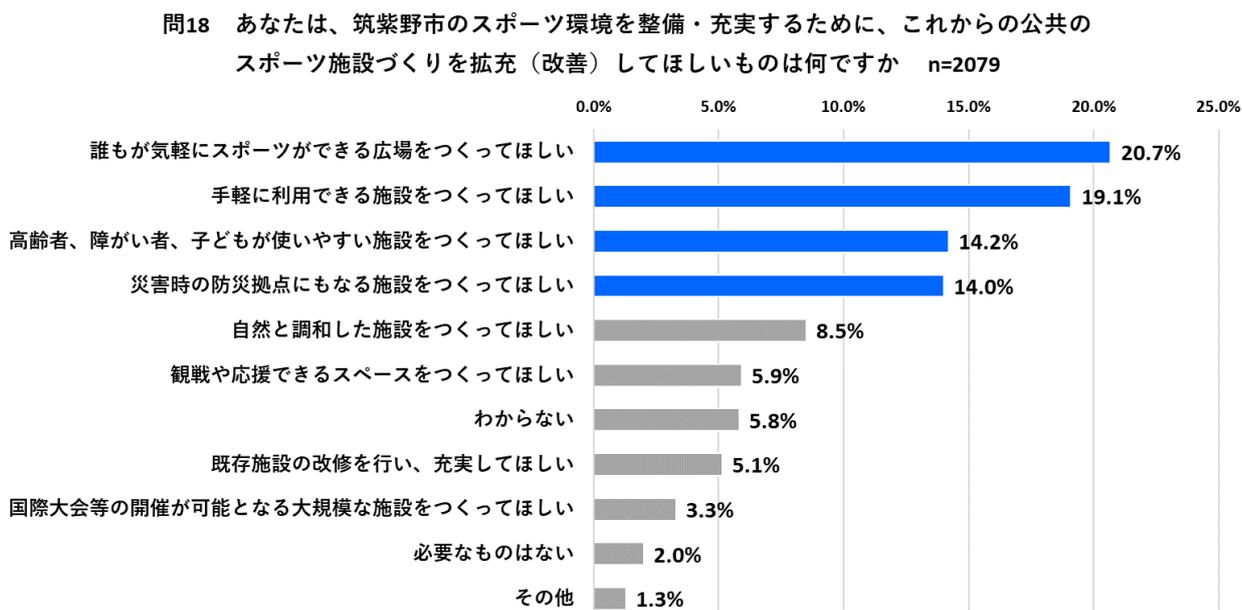
市民アンケートの結果、公共スポーツ施設を利用したことがない人は57.1%でした。

利用したことがない理由については、「利用する機会がない」が25.4%、次いで「特に理由はない」が18.2%、「自宅から遠い」が13.8%、「利用方法がわからない」が13.6%となっています。



6. 公共スポーツ施設に望むこと

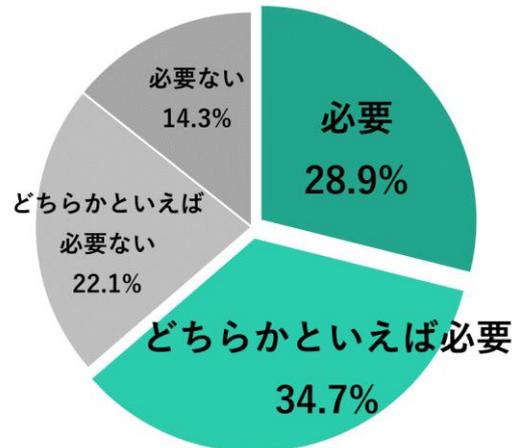
公共スポーツ施設に望むことについては、「誰もが気軽にスポーツができる広場をつくってほしい」が20.7%と最も高く、次いで「手軽に利用できる施設をつくってほしい」が19.1%、「高齢者、障がい者、子どもが使いやすい施設をつくってほしい」が14.2%、「災害時の防災拠点にもなる施設をつくってほしい」が14.0%となっています。



7. 新たな公共スポーツ施設の必要性

市民のうち 63.6%が新たな公共スポーツ施設の建設の必要性を感じています。

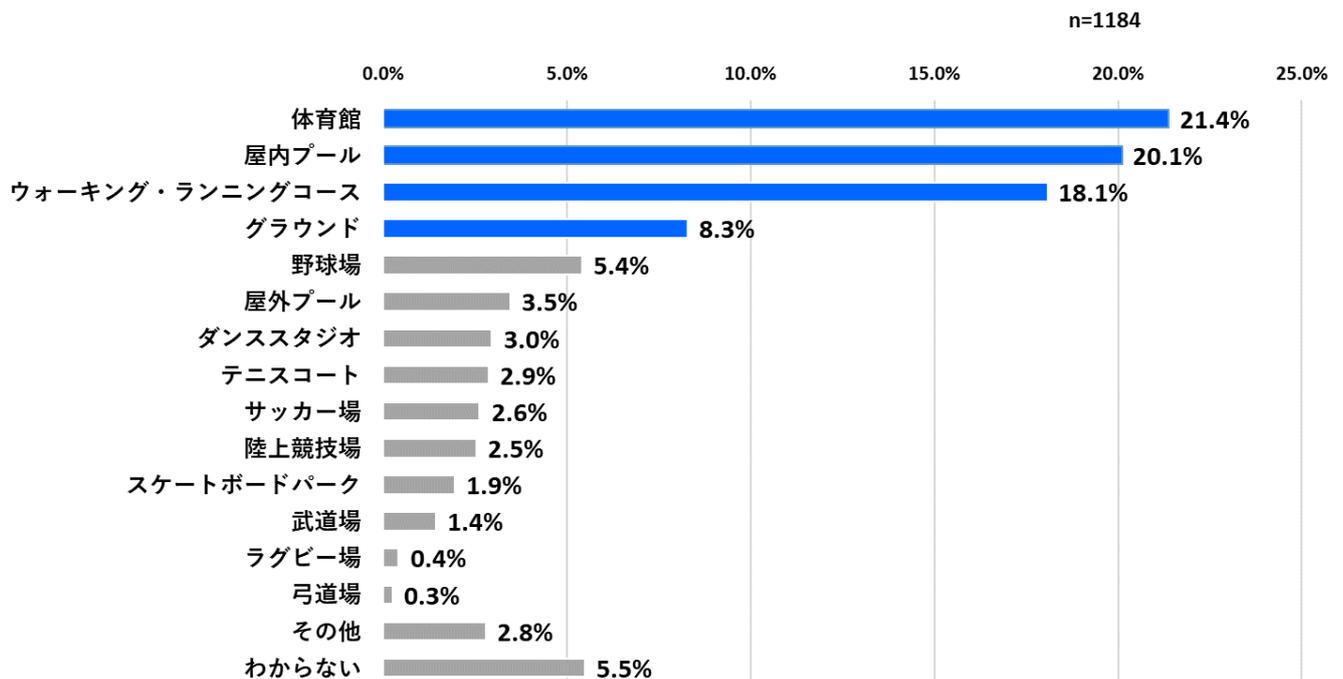
問17 新たな公共スポーツ施設の建設が必要か n=940



8. 新たに整備することが必要な公共スポーツ施設

総合体育館、総合グラウンド等の新たな建設が「必要」「どちらかといえば必要」と回答した人で新たに整備することが必要な公共スポーツ施設については、「体育館」が 21.4%と最も高く、次いで「屋内プール」が 20.1%、「ウォーキング・ランニングコース」が 18.1%、「グラウンド」が 8.3%となっています。

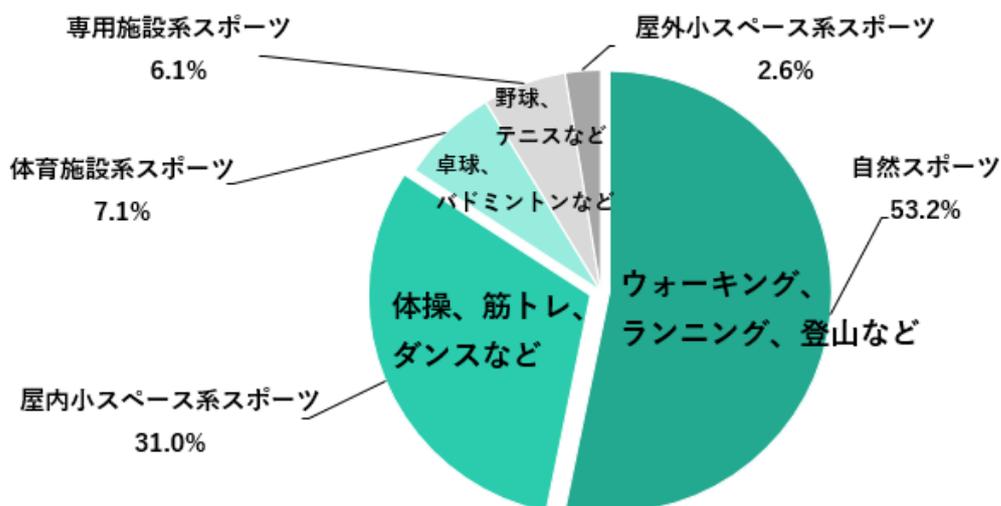
問17-1 あなたは、今後どの公共スポーツ施設を新たに整備することが必要だと思いますか



9. 市民が1年間に行ったスポーツや運動と今後行ってみたいスポーツや運動

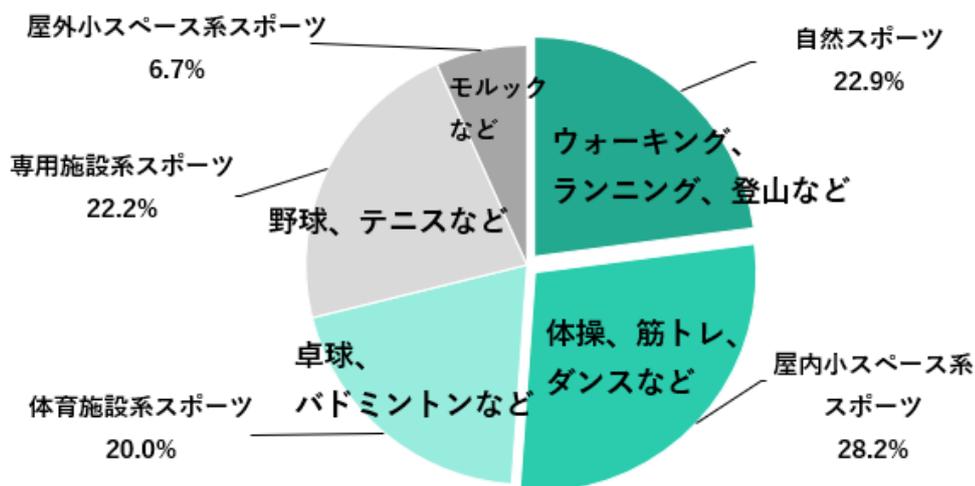
市民が1年間に行ったスポーツや運動は、ウォーキングやランニング、体操や筋トレなど個人でできるものが多いこと、大きな施設等が必要ないものが84.2%であり、体育館や専用施設で行うスポーツ等は13.2%となっていることが分かります。

問12 市民が1年間に行ったスポーツや運動等 n=2019



市民が今後してみたいスポーツや運動は、ウォーキングやランニング、体操や筋トレなど個人でできるものが約50%であり、卓球やバドミントン、野球など体育施設や専用施設が必要な種目が42.2%と、「現在行っているスポーツ」と「してみたいスポーツ」で割合が大幅に変わることが分かります。

問12 市民が今後してみたいスポーツや運動等 n=1448

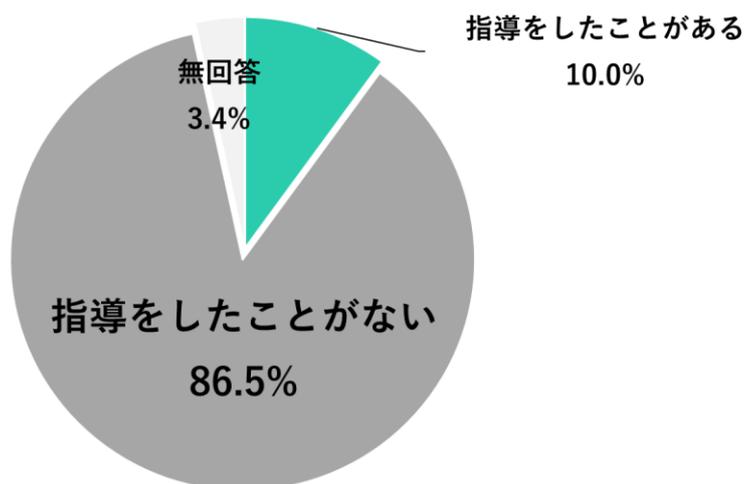


10. スポーツに関わる指導の有無

スポーツに関わる指導の有無については、「ある」と回答した人は10.0%で、「ない」と回答した人は86.5%でした。

問20 あなたは、スポーツの指導をしたことがありますか

n=1046



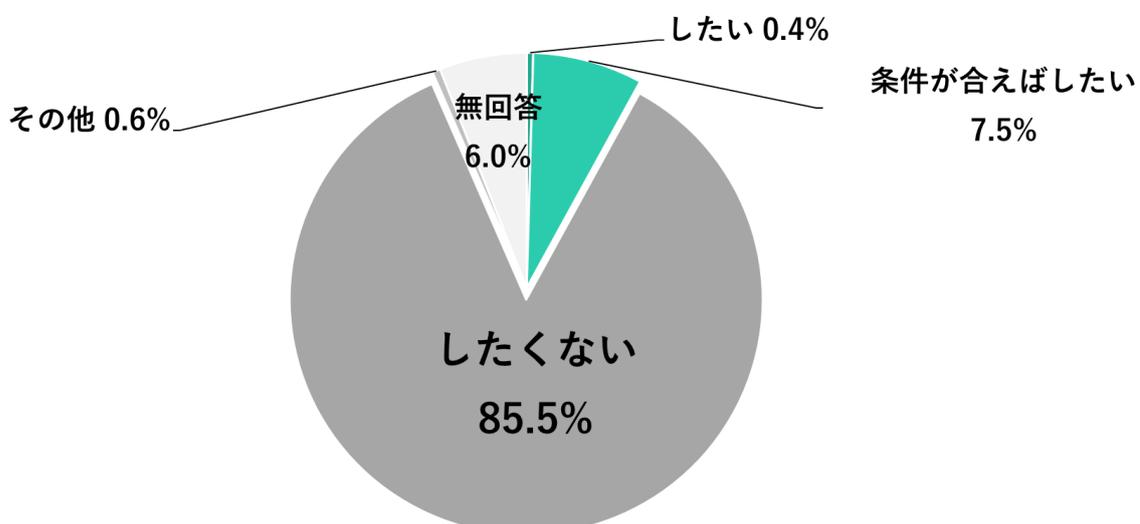
11. スポーツに関わる指導への参加意向

スポーツに関わる指導をしたことが「ない」と回答した人は86.5%でした。

指導をしたことが「ない」人にスポーツに関わる指導をしたいか調査すると、「したくない」が85.5%と最も高く、次いで「条件が合えばしたい」が7.5%、「したい」が0.4%となっています。

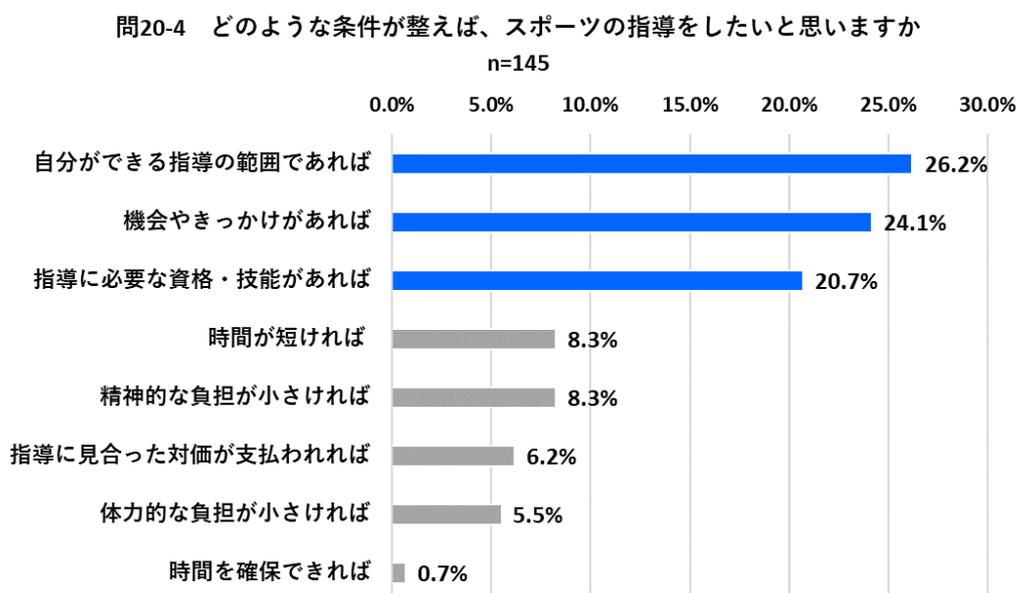
問20-3 あなたは、今後スポーツの指導をしたいと思いませんか

n=905



12. スポーツに関わる指導をするための条件

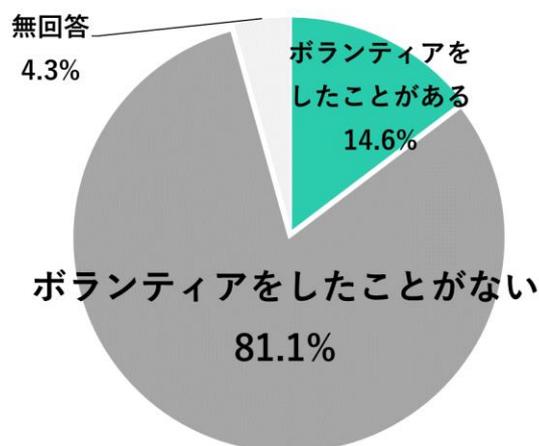
スポーツに関わる指導への参加意向で「したい」「条件が合えばしたい」と回答した人で、スポーツに関わる指導をするための条件については、「自分ができる指導の範囲であれば」が26.2%と最も高く、次いで「機会やきっかけがあれば」が24.1%、「指導に必要な資格・技能があれば」が20.7%となっています。



13. スポーツに関わるボランティア活動の有無

スポーツに関わるボランティア活動の有無については、「ある」と回答した人は14.6%で、「ない」と回答した人は81.1%でした。

問21 あなたは、各種スポーツイベントの補助やスポーツ指導など
スポーツに関わるボランティアをしたことがありますか n=1046

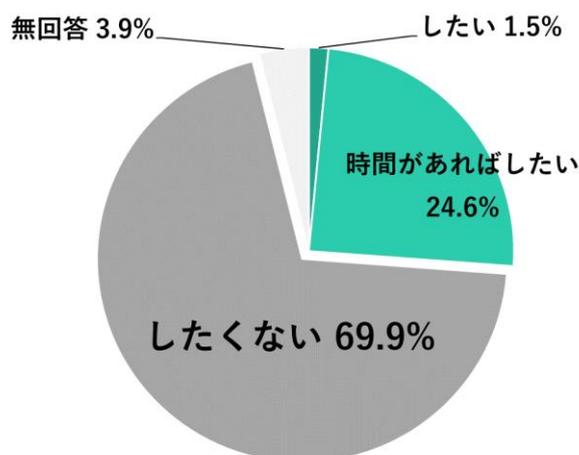


14. スポーツに関わるボランティア活動への参加意向

スポーツに関わるボランティア活動をしたことが「ない」と回答した人は81.1%でした。ボランティア活動をしたことが「ない」人にボランティア活動に参加したいか調査すると、「したくない」が69.9%と最も高く、次いで「時間があればしたい」が24.6%、「したい」が1.5%となっています。

問21-4 スポーツに関わるボランティアに参加してみたいと思いますか

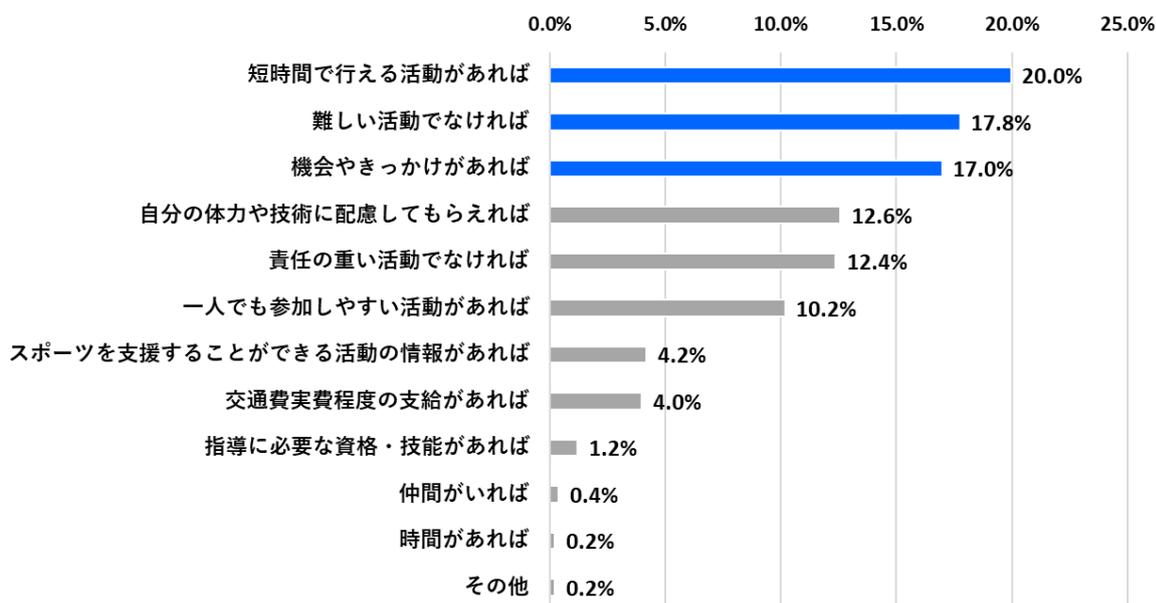
n=848



15. スポーツに関わるボランティア活動をするための条件

スポーツに関わるボランティア活動への参加意向で「したい」「時間があればしたい」と回答した人で、スポーツに関わるボランティア活動をするための条件については、「短時間で行える活動であれば」が20.0%と最も高く、次いで「難しい活動でなければ」が17.8%、「機会やきっかけがあれば」が17.0%となっています。

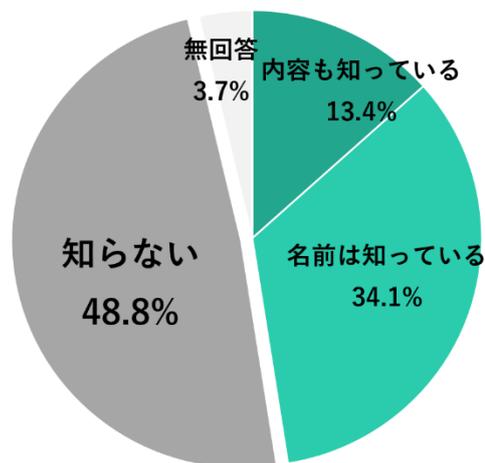
問21-6 どのような条件が整えば、ボランティア活動をしたいと思いますか n=501



16. 部活動の地域移行の認知度

部活動の地域移行の認知度については、「知らない」が48.8%、「名前は知っている」が34.1%、「内容も知っている」が13.4%となっています。

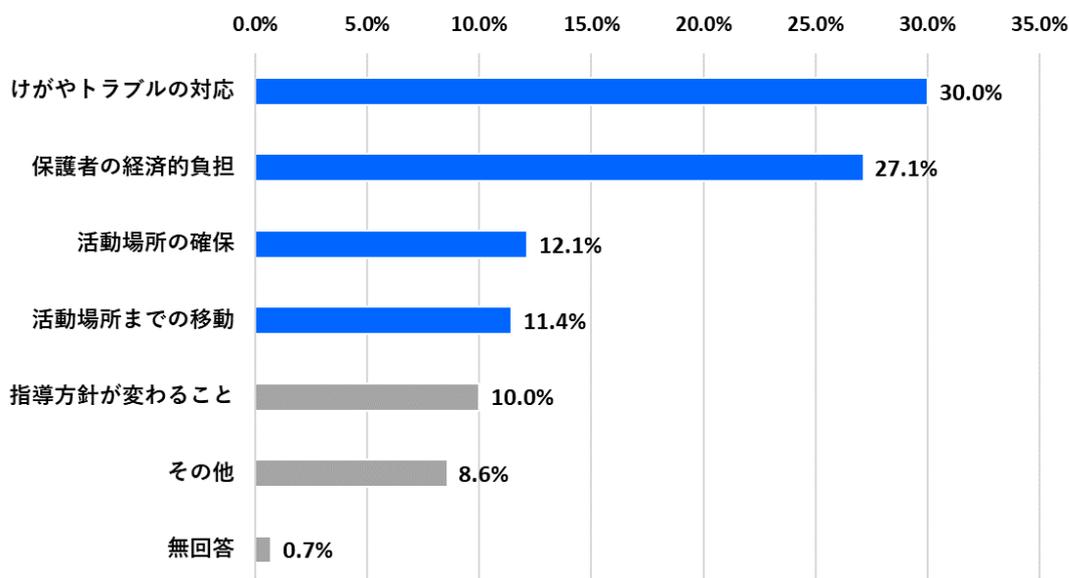
問22 部活動の地域移行の認知度について n=1046



17. 部活動の地域移行の課題

部活動の地域移行について、「内容も知っている」と回答した人が考える部活動の地域移行の課題については、「けがやトラブルの対応」が30.0%と最も高く、次いで「保護者の経済的負担」が27.1%、「活動場所の確保」が12.1%、「活動場所までの移動」が11.4%となっています。

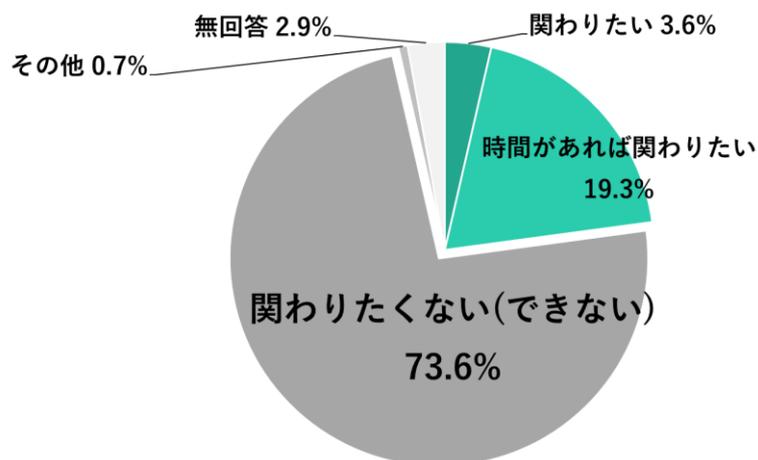
問22-3 あなたが今後部活動の地域移行の課題を一つあげるとすれば何ですか n=140



18. 部活動の指導への関わり

部活動の地域移行について、「内容も知っている」と回答した人で、部活動が地域移行される場合の指導への関わりについて調査すると、「関わりたくない(できない)」が73.6%と最も高く、次いで「時間があれば関わりたい」が19.3%、「関わりたい」が3.6%となっています。

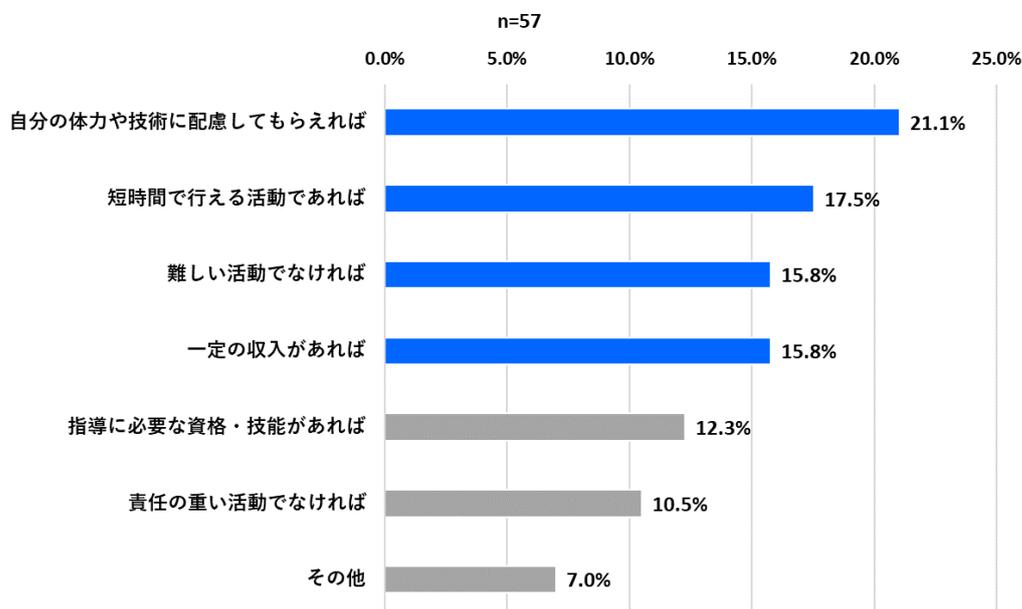
問22-4 あなたは、もし、部活動が地域移行される場合、地域の指導者として指導などに関わりたいですか n=140



19. 部活動の指導をするための条件

部活動の指導への関わりで「関わりたい」「時間があれば関わりたい」と回答した人で、部活動の指導をするための条件については、「自分の体力や技術に配慮してもらえれば」が21.1%と最も高く、次いで「短時間で行える活動であれば」が17.5%、「難しい活動でなければ」「一定の収入があれば」が同率で15.8%となっています。

問22-6 どのような条件が整えば、部活動のスポーツ指導に関わりたいと思いますか

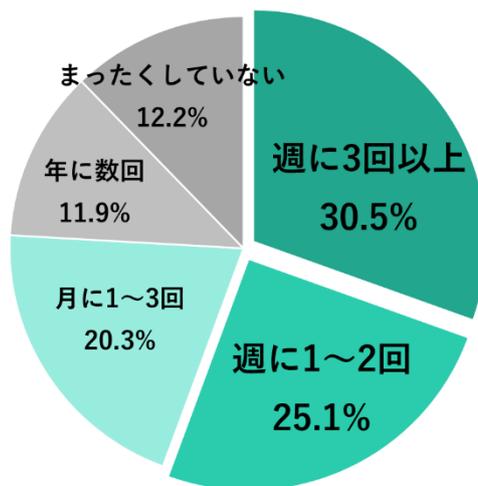


(5) 調査結果の概要 (学生)

1. 体育の授業や部活動以外でのスポーツや運動の頻度

体育の授業や部活動以外でのスポーツや運動の頻度については、「週に3回以上」が30.5%と最も高く、次いで「週に1~2回」が25.1%、「月に1~3回」が20.3%、「年に数回」が11.9%、「まったくしていない」が12.2%となっています。

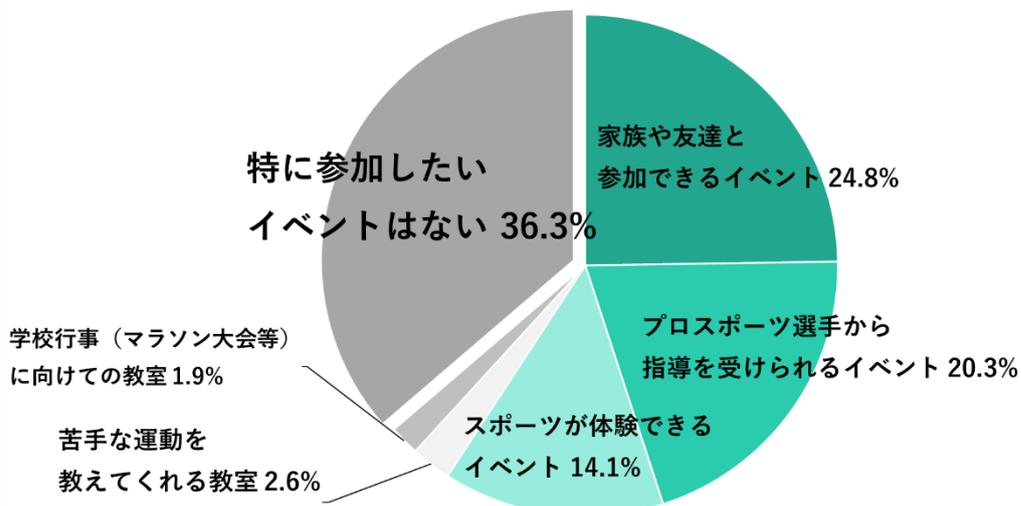
問4 あなたは、この1年間に体育の授業や部活動以外で、
どのくらいの頻度でスポーツや運動をしていますか n=311



2. 参加してみたいスポーツイベントや教室

参加してみたいスポーツイベントや教室については、「特に参加したいイベントはない」が36.3%と最も高く、次いで「家族や友達と参加できるイベント」が24.8%、「プロスポーツ選手から指導を受けられるイベント」が20.3%となっています。

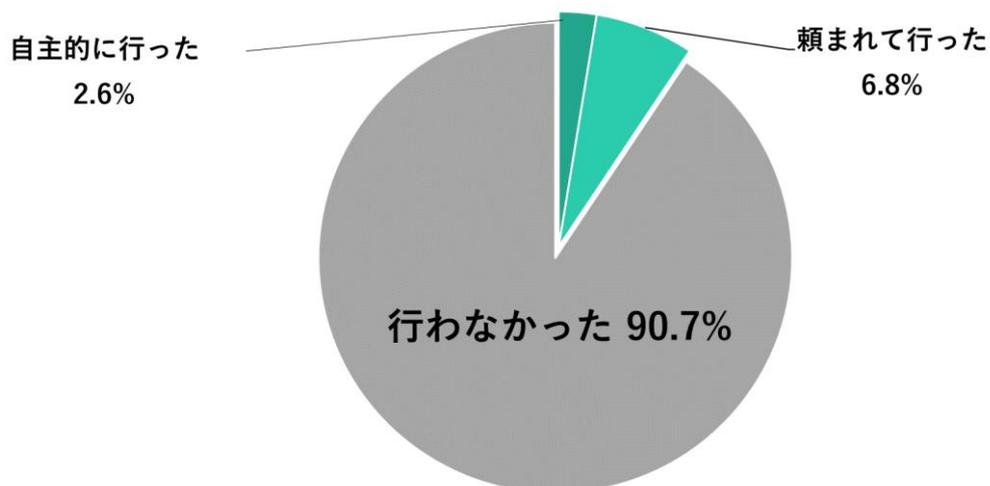
問5 あなたは、どのようなスポーツイベントや教室があれば
参加してみたいですか n=311



3. スポーツに関わるボランティア活動の有無

スポーツに関わるボランティア活動の有無については、「行わなかった」が90.7%と最も高く、次いで「頼まれて行った」が6.8%、「自主的に行った」が2.6%となっています。

問8 あなたは、この1年間にスポーツに関する
ボランティア活動をしたことがありますか n=311



5 関係団体ヒアリング

(1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、評価や課題、今後の要望等を把握することを目的として、市のスポーツ推進のけん引役となるスポーツ関係団体等に調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要

- 調査対象者 筑紫野市スポーツ関係団体 25 団体
- 調査方法 郵送配付・郵送回収
- 調査期間 令和6年3月25日～4月12日
- 調査項目
 - ・団体の活動状況や課題
 - ・スポーツ推進に対する意見について など

○筑紫野市スポーツ関係団体一覧

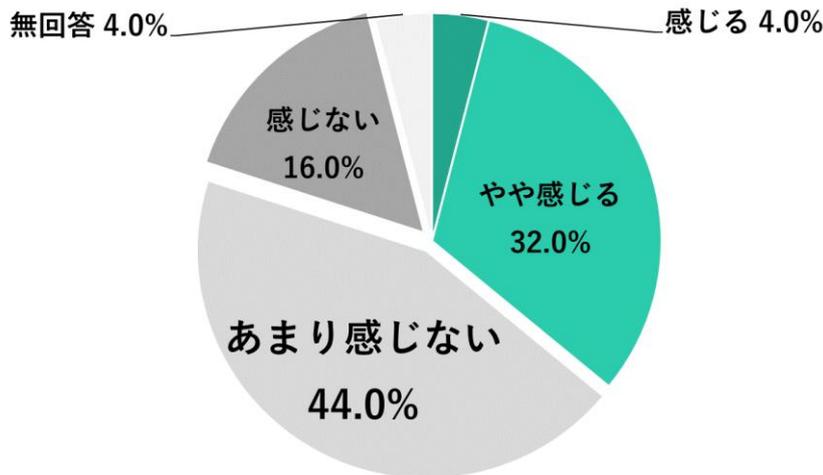
	団体名	競技種目	分類
1	筑紫野市剣道連盟	剣道	体育施設系スポーツ
2	筑紫野市野球連盟	軟式野球	専用施設系スポーツ
3	筑紫野市ソフトテニス連盟	ソフトテニス	専用施設系スポーツ
4	筑紫野市バレーボール協会	バレーボール・ソフトバレーボール	体育施設系スポーツ
5	筑紫野市陸上競技協会	陸上競技・マラソン・駅伝	専用施設系スポーツ
6	筑紫野市少林寺拳法連盟	少林寺拳法	体育施設系スポーツ
7	空手道筑水塾	空手	体育施設系スポーツ
8	筑紫野体操協会	器械体操	体育施設系スポーツ
9	筑紫野天拝弓友会	弓道	体育施設系スポーツ
10	筑紫野銃剣道クラブ	銃剣道	体育施設系スポーツ
11	筑紫野市ソフトボール協会	ソフトボール	専用施設系スポーツ
12	筑紫野市バドミントン協会	バドミントン	体育施設系スポーツ
13	筑紫野市卓球協会	卓球	体育施設系スポーツ
14	筑紫野市バスケットボール(ウイングス)	バスケットボール	体育施設系スポーツ
15	筑紫野市ゲートボール協会	ゲートボール	屋外小スペース系スポーツ
16	筑紫野市歩こう会	ウォーキング	自然スポーツ
17	筑紫野市水泳協会	水泳	専用施設系スポーツ
18	筑紫野市テニス協会	テニス	専用施設系スポーツ
19	筑紫野市サッカー協会	サッカー	専用施設系スポーツ
20	筑紫野市ボウリング協会	ボウリング	その他
21	筑紫野市グラウンドゴルフ協会	グラウンドゴルフ	屋外小スペース系スポーツ
22	筑紫野市スポーツ少年団	青少年育成団体(剣道、軟式野球)	その他
23	NPO法人カミーリア筑紫野スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ・指導者審判派遣事業・スポーツ講習会・ボランティア活動	専用施設系スポーツ
24	筑紫野市身体障害者福祉協会	障がい者スポーツ	その他
25	一般社団法人 筑紫野市体育協会	会長・理事・事務局等	その他

(3) 調査結果（ヒアリング）の概要

1. 指導者の育成、派遣体制

各団体において、指導者の育成、派遣体制が整っているかについては、「あまり感じない」が44.0%と最も高く、次いで「やや感じる」が32.0%、「感じない」が16.0%となっています。

問4 貴団体では、指導者の育成、指導者を派遣する体制は整っていると感じますか n=25

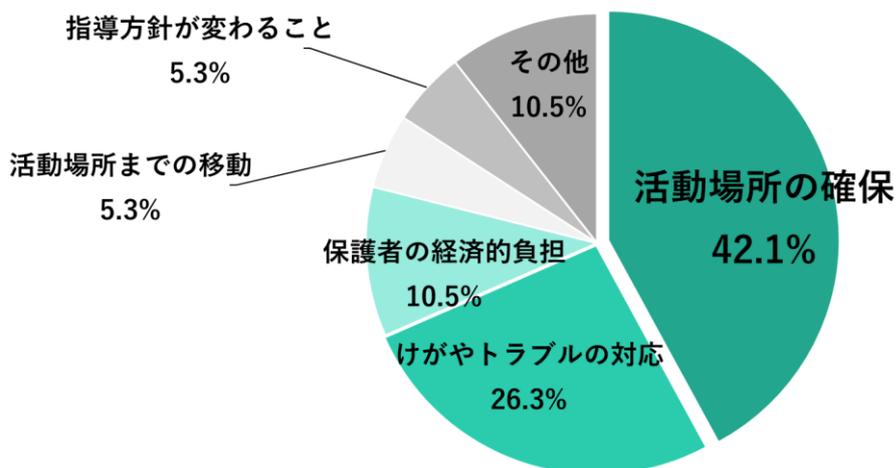


2. 部活動の地域移行の課題

関係団体ヒアリングの結果、中学校における部活動の地域移行が検討されていることを「知っている」と回答した人は76.0%でした。

「知っている」と回答した人が考える部活動の地域移行の課題については、「活動場所の確保」が42.1%と最も高く、次いで「けがやトラブルの対応」が26.3%、「保護者の経済的負担」が10.5%となっています。

問5-3 貴団体が今後、部活動の地域移行の課題をあげるとすれば何だと思えますか n=19

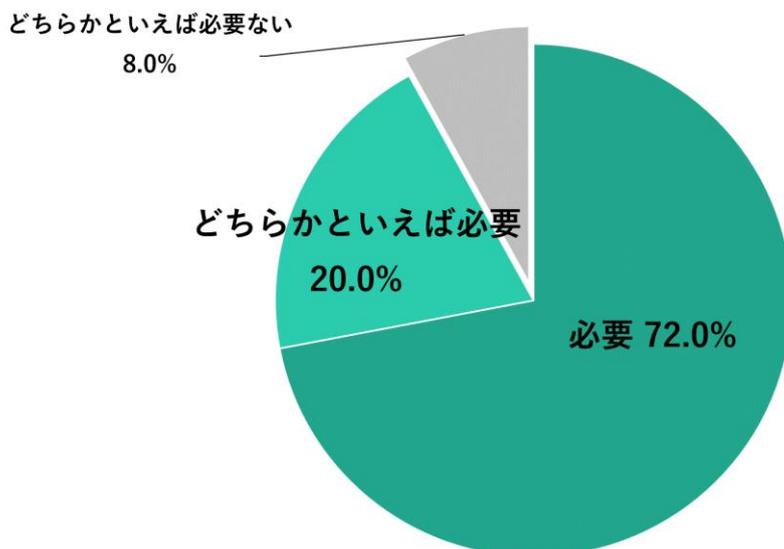


3. 新たな公共スポーツ施設の必要性

スポーツ関係団体等のうち 92.0%が新たな公共スポーツ施設の必要性を感じています。

問8 貴団体は、新たな公共スポーツ施設の建設が必要だと思いますか

n=25

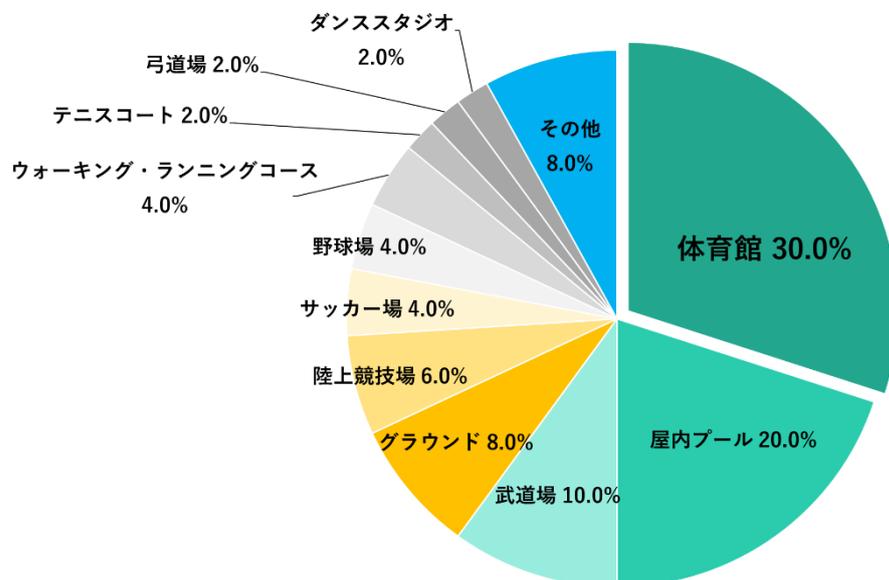


4. 新たに整備することが必要な公共スポーツ施設

新たな公共スポーツ施設の建設が「必要」「どちらかといえば必要」と回答した団体で、新たに整備することが必要な公共スポーツ施設については、「体育館」が 30.0%と最も高く、次いで「屋内プール」が 20.0%、「武道場」が 10.0%、「グラウンド」が 8.0%となっています。

問8-1 貴団体は、今後どの公共スポーツ施設を新たに整備することが必要だと思いますか

n=50



6 現状とアンケートから見えてきたこと

◆スポーツの実施状況

- ・週1日以上スポーツ等の実施頻度は61.1%であり、第七次筑紫野市総合計画の目標値65.0%に達していない。

◆スポーツ施設・環境

- ・市内スポーツ施設は建設後20年以上経過しており、特に農業者トレーニングセンターは建設後42年が経過し、10年以内に大規模改修が必要である。
- ・スポーツ施設の整備状況を近隣市と比較すると、本市には市民プールなどがなく、屋内体育施設である農業者トレーニングセンターにおいては、空調設備がなく、観客席も少ない。
- ・小中学校施設（体育館・グラウンド・武道場）の利用状況については、約13万人で推移している。一方、有識者等から施設の有料化について指摘がある。
- ・既存のスポーツ施設を利用したことがある人が、改善してほしい点として挙げたのは、「設備（更衣室、シャワー等）（17.0%）」、「空き状況の確認や予約の方法（17.0%）」となっており、設備や予約方法への改善要望がある。
- ・新たなスポーツ施設を必要と感じている人の割合は63.6%、スポーツ関係団体の割合は92.0%である。
- ・もっとスポーツや運動をするための条件として、身近にスポーツ施設や運動できる場所が欲しいが一番に挙げられている。
- ・財政面では、社会保障関係費の増加や公共施設の改修、更新に係る財政需要の増大など、厳しい財政運営が見込まれる中、スポーツ施設についても整備や維持管理に際し、財政負担が見込まれる。

◆スポーツに関わるボランティア活動

- ・スポーツに関わるボランティア活動をしたことがない人の割合について、一般アンケートは81.1%、学生アンケートでは90.7%であり、スポーツに関わるボランティア活動への参加率が低い。
- ・スポーツボランティア活動に参加希望がある人の割合について、一般アンケートでは「短時間で行える活動（20.0%）」、「難しくない活動（17.8%）」、「機会やきっかけがあれば（17.0%）」を条件としており、条件次第で、スポーツボランティアの参加率上昇の可能性はある。

◆部活動の地域移行

- 部活動の地域移行を知っている人は、「けがやトラブルの対応（30.0%）」、「保護者の経済的負担（27.1%）」が課題と考えている。
- 部活動の地域移行を知っている人でも、「部活動が地域移行される場合の指導に関わりたくない（73.6%）」であり、指導者の確保が課題となっている。

◆生涯スポーツの推進

- 体育協会の会員数は、平成 30 年度の 6,128 人から年々減少傾向が見られ、令和 6 年度は 5,029 人になっている。
- スポーツをしなかった人は、これからスポーツや運動を行う目的として、「健康づくり（20.2%）」、「運動不足を感じるため（16.9%）」を挙げ、スポーツは健康増進のための目的の一つに挙げられている。
- 参加してみたいスポーツイベント等について、学生からは、「家族や友達と参加できるイベント（24.8%）」、「プロスポーツ選手から指導を受けられるイベント（20.3%）」と、このような声がある。

◆指導者の育成、派遣体制

- スポーツ関係団体からは、スポーツ指導者の育成、派遣体制が整っているかとの質問に、「あまり感じない（44.0%）」、「感じない（16.0%）」となっており、スポーツ指導者の育成、派遣体制の強化が必要である。

◆全国クラスのアスリートの存在

- 体育奨励助成金（全国大会等出場）申請数は、平成 25 年度が 60 件であったが、令和 5 年度が 115 件と倍増している。
一方、有識者等から助成額や助成する大会の種別等について指摘がある。

第3章 基本理念

1 基本理念

スポーツには、一人ひとりが健康に過ごすための基礎体力を育む力や、競技で競い合ったり、チームでプレイしたりすることなどを通じて、人と人、仲間やコミュニティ同士をつなげる力があります。また、人々がスポーツをしている姿は生き生きと輝いており、見ている人の暮らしや人生をより豊かにする力があります。

一人ひとりの生活の中にスポーツが欠かせない存在となること、健康で豊かな生活を送ること、このようなまちになることを目指し、第七次筑紫野市総合計画を踏まえ、以下を本計画の基本理念とします。

基本理念

豊かな心と絆を育むスポーツの振興

2 基本目標

基本理念に沿って、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無に関係なく、全ての人が生涯にわたり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という場面において、仲間や地域との絆を強めることが重要です。

本計画では、第七次筑紫野市総合計画の施策の成果指標である「週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合(65%)」を実現するため、国の第3期スポーツ基本計画や福岡県スポーツ推進計画及び市民アンケートを踏まえ、以下を基本目標として設定します。

基本目標

- 基本目標1 スポーツ施設の充実・環境の整備
- 基本目標2 指導者・ボランティアの育成
- 基本目標3 生涯スポーツの推進
- 基本目標4 子どものスポーツの充実
- 基本目標5 スポーツによる地域活性化
- 基本目標6 アスリートの育成・支援

3 施策体系

基本目標ごとに、課題解決のための施策を設定し、本市独自のスポーツ事業を展開していきます。

基本目標1 スポーツ施設の充実・環境の整備
(1) スポーツ施設の計画的な整備
(2) 既存スポーツ施設・設備の改修
(3) スポーツ施設の利便性の向上
基本目標2 指導者・ボランティアの育成
(1) スポーツ指導者の育成
(2) スポーツボランティアの育成
(3) スポーツ推進委員*の育成
(4) スポーツ団体等への働きかけ
基本目標3 生涯スポーツの推進
(1) スポーツイベントの充実
(2) ニュースポーツ*の普及
(3) 気軽に参加できるスポーツイベント、教室の充実
(4) 初心者向けスポーツ、運動教室の充実
(5) 障がい者スポーツの推進
(6) 高齢者のスポーツ活動の推進
(7) 体育協会や地域スポーツ団体との連携、協力
(8) スポーツを通じた健康づくり
(9) 大学や高校等との連携
(10) スポーツ情報の発信
(11) 新たなスポーツについて
基本目標4 子どものスポーツの充実
(1) 子どものスポーツ活動の推進
(2) 親子スポーツ活動の推進
(3) 中学校部活動の地域移行の推進
基本目標5 スポーツによる地域活性化
(1) 地域コミュニティの活性化
(2) フレンドリータウンチームとの連携
(3) スポーツを生かした観光、地域経済活性化
基本目標6 アスリートの育成・支援
(1) 筑紫野市ゆかりのアスリートへの支援
(2) 全国大会等出場への支援

第4章 具体的な施策の展開

1 スポーツ施設の充実・環境の整備



子どもから高齢者まで多くの市民が、それぞれの年齢や体力に応じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを習慣化するためには、スポーツ環境の充実が不可欠です。市民が安全かつ楽しく、快適に身近な場所で様々なスポーツを楽しむことができるよう、利用者のニーズに対応した計画的なスポーツ施設の改修並びに設備を更新するなど、利用者の利便性向上に取り組みます。さらに、市民のニーズやスポーツの振興を図るために新たなスポーツ施設について検討します。

(1) スポーツ施設の計画的な整備

- より多くの市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の充実やスポーツ環境の整備を図り、スポーツに関する市民満足度の向上に努めます。
- コミュニティセンターの新設や大規模改修時にはヨガやストレッチ等の軽運動ができるスペースの確保に努め、市民のスポーツの推進を行います。また、ウォーキングや登山など自然の中での運動ニーズも高いことから、天拝山や宝満山等の地域資源を生かした取組についても検討します。
- 新たなスポーツ施設の整備については、次の理由により総合体育館の整備を優先的に検討します。
 - ①市民アンケートにおいて、新たなスポーツ施設として総合体育館を望む声が大きかったこと、また、市民が今後やってみたいスポーツでは、卓球やバレーボール、バドミントン、バスケットボールなどの体育館でのスポーツの割合が高かったこと。
 - ②建設から40年を経過した農業者トレーニングセンターの大規模改修が10年以内に必要であり多額の工事費が見込まれていること、さらに隣接する勤労青少年ホームの大規模改修もあることから、本市の総合体育館の在り方を総合的に検討する必要があること。
 - ③農業者トレーニングセンターは近隣市の総合体育館と比較しても狭く、観客席や冷暖房等の設備についても課題があること。
 - ④大地震等の大規模災害時の避難所の拠点施設としての機能が期待されること。なお、新たな体育館整備の検討に際しては、その必要性も含め、現施設の課題整理や施設の整備を進める場合には場所や規模、事業費や事業手法などの検討が必要となるため、スポーツ施設整備基本構想の策定に取り組みます。
- その他のスポーツ施設の整備については、市民ニーズや費用対効果を踏まえ、必要に応じて検討します。

(2) 既存スポーツ施設・設備の改修

- スポーツ施設の安全性の確保のため、「筑紫野市公共建築物長寿命化計画*」に基づき、老朽化した施設の計画的な点検・改修を行うなど、施設の維持管理を行います。

- 大規模改修等の時期に合わせて、各施設の利用状況等を踏まえ、その施設の利活用方法を再検討するとともに、ユニバーサルデザイン*に配慮した整備を進めます。また、市民が快適に施設を利用することができるように更衣室、シャワー等の設備の整備を検討します。
- 小中学校体育館での空調設備の整備をはじめとする、市内のスポーツ施設での熱中症対策を検討します。
- スポーツ施設及び設備の改修時には、「スポーツ振興くじ助成金」をはじめとする各種補助金の積極的な活用を図ります。
- 小中学校体育施設開放で使用する設備や備品については、計画的な整備に取り組みます。

(3) スポーツ施設の利便性の向上

- 予約手続きの簡素化を図るため、施設予約のオンライン化やキャッシュレス決済の導入を検討します。
- 現指定管理者である体育協会と連携し、施設利用者へのアンケートや体育協会に加盟している各種競技団体へのヒアリングを行い、課題を確認し、利用者の利便性向上に取り組みます。
- 現在無料のスポーツ施設や小中学校体育施設については、受益者負担の観点から、施設利用料を徴収し、スポーツ施設の利便性につながる整備を検討します。
- 市民ニーズに対応するため、民間活用を含めた柔軟な管理運営を検討します。
- 学校体育施設の適正かつ円滑な運営を図るため、学校施設開放運営委員会*を開催し、利用に関する取り決めを行います。
- 現指定管理者である体育協会との定期的な協議調整の場を設け、指定管理上の問題点などを共有するとともに、利便性の向上のための意見交換を行います。

2 指導者・ボランティアの育成



市民のスポーツ活動を支える担い手を確保するために、体育協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ*と連携を図り、ボランティアの育成及び指導者の確保に向けた取組を推進します。

(1) スポーツ指導者の育成

①指導者の発掘

- 体育協会や各種スポーツ団体等と協議し、どのような人的資源があるのか等の情報を収集します。
- スポーツ指導者を希望する市民が、スムーズに活躍できるよう、体育協会をはじめとする関係団体等と連携協議しながら、人材発掘や活動場所の提供につながる仕組みづくりを検討します。

②指導者研修の充実

- スポーツ指導に必要で専門的な知識・技能を有するスポーツ指導者を育成するため、生涯スポーツセミナーを実施します。
- 指導者の資質の向上を図るため、体育協会が開催している少年スポーツ指導者研修や体協研修について、支援、協力します。
- 指導者が、熱中症対策や突発的な事故に対応するため、安全管理研修や AED 講習会を実施します。
- 地域のスポーツをコーディネートする人（コーディネーター）であるスポーツ推進委員には、ニュースポーツやスポーツ・レクリエーション等の研修会に積極的に参加してもらい、定例会で情報共有を行うことで、市民の多様なニーズに対応できる指導者の育成を行います。

③指導者資格取得の支援

- 部活動の地域移行等に関しては、新たな指導者の確保が必要なため、指導者資格取得の支援の検討を行います。

(2) スポーツボランティアの育成

①スポーツボランティアの発掘

- 市で実施するスポーツイベント等において、市民にボランティアのやりがいやスポーツの楽しさに触れてもらうことで、継続的に参加してもらえようようなイベントの実施、SNS等を通じた情報提供を行います。
- 若年層からの関心を高めるため、中学校や高校にボランティア参加の働きかけを行います。

②スポーツボランティアの育成

- スポーツボランティアを希望する市民が、スムーズに活動できるよう、体育協会をはじめとする関係団体等と連携協議しながら、人材発掘や活動場所の提供につながる仕組みづくりを検討します。
- 体育協会等と連携し、スポーツボランティアとしてのステップアップを目的とした研修会などを検討します。
- スポーツ推進委員が、各地域で運営するスポーツイベントに参画し、スポーツイベントの企画運営の知識や技術を伝えることで、地域のスポーツボランティアを育成します。

(3) スポーツ推進委員の育成

①スポーツ推進委員の育成

- 各地域でのスポーツ振興を担い、地域と行政、人と人をつなぐスポーツのコーディネーターとしての役割を持つスポーツ推進委員の人材育成や資質の向上を図るため、各種研修会への参加や自主研修を実施します。
- 各地域が運営するスポーツイベントに積極的に参加し、市民に広くスポーツ推進委員の活動への理解を深めてもらうことで、スポーツ推進委員の後継者を育成します。

(4) スポーツ団体等への働きかけ

①体育協会との連携強化

- 指導者やスポーツボランティアの資質向上に関する方策を協議、調整するため、体育協会と定期的に情報交換を行います。
- 野球やバドミントンといった専門競技団体が所属する体育協会の特性を生かし、全市民的な各種大会開催への働きかけや、スポーツ熱の盛り上がった体育協会未加入の競技種目の団体化について、体育協会と協議調整を行います。

②各種スポーツ団体との連携強化

- スポーツボランティアを確保するため、各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブが参画する学校施設開放運営委員会等において、所属団体以外でのボランティアの参加を促します。

3 生涯スポーツの推進



最近では、パリオリンピック・パラリンピックの開催や、近年の健康志向による個人でのウォーキングや筋力トレーニング等の普及も相まって、スポーツ熱の盛り上がりを見せています。しかし、一時的な盛り上がりでなく、少子高齢化が進むことも念頭に置きながら、市民自身の意欲向上を図り、生涯スポーツを推進することが重要です。また、市民が生涯にわたってスポーツに関わろうとする場合、自身のスポーツにおいて、「する」「みる」「ささえる」を考える必要があります。

市は、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、全ての人がスポーツを楽しめるようレベルに応じたスポーツ事業を開催します。

また、スポーツは健康づくりにも寄与することから、スポーツ情報を提供することで多くの市民に興味を持ってもらい、スポーツのきっかけづくりや習慣化につなげていきます。

(1) スポーツイベントの充実

①スポーツ大会の開催

- ・子どもから大人まで参加でき魅力あるスポーツ大会として、筑紫野市民水泳大会、筑紫野市駅伝大会、天拝山ロードレース大会等を開催します。
- ・より多くの市民がスポーツに関われるように、各種スポーツ大会の開催について、体育協会に働きかけます。

②地域スポーツイベントの開催

- ・毎年「スポーツの日」を基準日とし、各地区のコミュニティ運営協議会やスポーツ振興会*(旧:体育振興会)等が実施する市民体育祭や各種スポーツイベントについて、補助金の支援とスポーツ推進委員の参画を行うことで、地域の実情に応じたスポーツイベントを推進します。

③その他のスポーツイベントの開催

- ・スポーツへのきっかけづくりや興味を持ってもらうため、体育協会やスポーツ推進委員と協力し、賑わいづくりの仕掛けや、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、全ての人がスポーツを楽しめるよう、誰もが気軽に参加できるポッチャやモルック体験等を取り入れたスポレクフェスタを開催します。

(2) ニュースポーツの普及

①ニュースポーツイベントの開催

- ・ニュースポーツは、年齢、体力を問わず誰でも気軽にできるスポーツとして、全国で広がっています。ニュースポーツに触れてもらい、スポーツに親しむ市民が増えるようスポーツ推進委員が主催する「ニュースポーツ広場」等を実施します。
- ・ニュースポーツは、スポーツイベントだけでなくお祭り等で手軽に行うことができるため、地域イベントでの実施について、スポーツ推進委員が企画提案します。

②ニュースポーツ実施の支援

- ・ 様々な種目があるニュースポーツの用具を充実させ、貸出しすることにより地域におけるニュースポーツの実施を支援します。

(3) 気軽に参加できるスポーツイベント、教室の充実

①スポーツイベント、教室の充実

- ・ スポレクフェスタをはじめとした各種スポーツイベントにおいて、より参加しやすい環境を整えるため、子どもから高齢者まで参加できる種目を充実します。
- ・ 市内公共スポーツ施設を運営する現指定管理者である体育協会と協議を行い、気軽に参加できるスポーツや運動の教室を定期的に開催します。
- ・ 福岡県市町村振興協会が主催する「健康づくり地域交流フェスタ」に応募し、多世代交流ができる事業を実施します。

②スポーツイベント、教室の周知

- ・ 市民が気軽に参加できるような講座や教室を選択できるように、各コミュニティセンターで行われるヨガやストレッチなどの講座や教室等を様々な媒体で周知します。

(4) 初心者向けスポーツ、運動教室の充実

①初心者スポーツ、運動教室の実施

- ・ 筑紫野市総合保健福祉センター「カミーリヤ」にあるトレーニング健康測定室において、常駐している健康運動指導士が、目的に合わせた個別運動支援やミニレッスンを開催します。
- ・ 体育協会と連携し、スポーツをはじめのきっかけづくりの場を提供するため、多世代が気軽に参加できる宝満つばきマラソン大会の開催やサッカー、バドミントン等の初心者教室を実施します。また、初心者教室の参加者が継続的にスポーツを行えるよう、各種競技団体への加入を促します。

(5) 障がい者スポーツの推進

①障がい者スポーツ教室の実施

- ・ 障がいのある人がスポーツに親しむ機会を創出するため、筑紫野市身体障害者福祉協会と連携して、障がい者スポーツ教室を開催します。

②障がい者スポーツの普及啓発

- ・ スポレクフェスタ等において、障がい者スポーツの体験コーナーを設け、普及啓発に努めます。
- ・ スポーツ推進委員は、ニュースポーツなど障がいの有無に関係なく気軽に親しむことができるスポーツに関する研修会への参加や自主研修を実施し、障がい者スポーツを推進します。
- ・ 市ホームページや SNS 等を活用し、障がい者スポーツの情報発信を検討します。

(6) 高齢者のスポーツ活動の推進

①高齢者の介護予防につながる健康、体力づくりの推進

- ・ 世代を超えて参加や交流できるニュースポーツやウォーキング等の普及啓発事業を実施します。
- ・ 高齢者の体力や特性等に配慮した運動教室や、どこでもできる健康体操、リズム体操、筋力トレーニングなどの指導や相談をはじめ、体力に応じた運動支援を行います。
- ・ ねんりんピック*について、体育協会や筑紫野市シニアクラブ連合会に情報提供を行います。
- ・ 各コミュニティセンターで行われるヨガやストレッチなどの講座や教室等を様々な媒体で周知することで、高齢者が気軽に参加できるような講座や教室を選択できるように取り組みます。
- ・ 自治公民館等に、スポーツ推進委員や運動サポーター等を派遣し、年齢や体力に合わせて無理なく安全にスポーツを楽しむことができる機会を提供するなど、フレイル*予防に向けた高齢者の健康の保持増進や交流の場づくりに取り組みます。

(7) 体育協会や地域スポーツ団体との連携、協力

①体育協会との連携、協力

- ・ 市のスポーツ振興に大きく寄与し、各種競技団体を抱え、多くの市民が所属している体育協会の組織及び活動が充実するよう、継続して連携、協力を行います。また補助金を通じて、体育協会の活動が、会員増を含めた更なるスポーツ振興となるよう、必要に応じて協議を行います。
- ・ 体育協会の活動や方針を定める理事会等に市職員が参加し、市の方針との整合性を確認するとともに、指定管理事業をはじめとする体育協会の活動が、更なるスポーツ振興に結び付くよう、働きかけます。
- ・ 人権問題の解決の一助となれるように、体育協会と連携し、子ども的人格形成に大きな影響をもたらす指導者に向けた人権研修などを実施します。
- ・ スポーツに親しむ人を増やすため、子どもを対象としたスポーツ団体であるスポーツ少年団に対して、体育協会と連携して活動の充実が図れるよう支援を行います。

②各種スポーツ団体との連携、協力

- ・ 各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブが定期的な練習場所を確保できるように、小中学校体育施設開放を行います。
- ・ 各種スポーツ団体の活動継続を支援するため、市の SNS 等を活用し活動情報を発信します。

(8) スポーツを通じた健康づくり

①健康教室やイベントの開催

- ・年齢や体力に合わせた健康教室やスポーツイベント等を開催することで、各年代に運動の楽しさや健康づくりの大切さについて普及、啓発します。
- ・住み慣れた地域で生涯にわたってスポーツができるよう、コミュニティセンターや公民館などで講座等を実施します。

②運動量の可視化

- ・自主的に運動を継続できる市民を増やすため、運動量の可視化と記録の機能を持つ「ふくおか健康ポイントアプリ*」の利用を促進します。

(9) 大学や高校等との連携

①大学との連携

- ・科学的な根拠に基づく健康増進、スポーツ科学に関する研究活動を行っている大学と連携し、効果的な健康増進、競技レベルの向上に関する取組を行うため、大学の人的資源や知見を活用しながら、講座や研修等の実施を検討します。
- ・市が実施するイベントにおいて、大学にボランティア参加の働きかけを行います。

②高校等との連携

- ・現在実施している、福岡高等学園の「学校施設開放事業」を継続するとともに、市内に点在する高校等のスポーツ施設の活用の可能性について、協議、検討を行います。

(10) スポーツ情報の発信

①ホームページや SNS 等の活用

- ・市民がスポーツに興味を持つきっかけづくりにつながるように、市主催の様々なスポーツイベントや各種スポーツ団体の活動内容等をホームページや SNS を活用し情報発信します。
- ・「みる」スポーツを促進することや、市民の応援意識の醸成を図ることを目的に、地元ゆかりのトップアスリートが出場する大会や試合等の情報、競技の内容等を積極的に発信します。
- ・体育協会をはじめ、各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブのスポーツ活動を、多くの市民に周知できるよう関係団体と連携し、SNS 等を用いた「#ちくスポ」アクション*を検討します。

(11) 新たなスポーツについて

①新たなスポーツの研究

- ・オリンピックで種目となったように、若い世代を中心にBMXやスケートボード、ブレイキンなどアーバンスポーツ*が注目されています。新たなスポーツの取組が広がりがつつあることから、情報収集を行い、必要に応じて支援の在り方等を検討します。

4 子どものスポーツの充実



子どもの頃にスポーツに触れ、好きになることは、コミュニケーション能力の向上や、協調性を学ぶなど、大人になってからのスポーツ実施率を高め、生涯を通じた運動習慣を身につける基礎にもなります。学校や地域などにおいて、自然に身体を動かしたくなる場や機会を充実させます。

(1) 子どものスポーツ活動の推進

①学校教育におけるスポーツの活用

- 学校教育において体育の授業だけでなく、新たに身体を動かす時間を設けるなど、児童・生徒が自ら積極的にスポーツを楽しむ環境づくりを検討します。
- 体力テスト測定時に、教員が正しく測定できるよう指導するため、スポーツ推進委員を派遣します。
- 運動が苦手な子どもやスポーツ習慣のない子どもが、気軽にスポーツを楽しめる機会として、授業でニュースポーツ体験会等の実施を推進します。

②スポーツ少年団や各種スポーツ団体の活用

- 子どもと大人が同一種目で賑わう環境を整備するため、スポーツ少年団の駅伝大会と筑紫野市駅伝大会の同日開催を検討します。
- 子どもたちに興味のあるスポーツに参加してもらうため、各学校で活動している各種スポーツ団体の情報を市ホームページ等に掲載します。

③スポーツのきっかけづくり

- 子どもが自分の身体を使って、様々な体験をすることで身につく感情や気づき、学びの場を提供するため、社会教育事業においてもフットサルスクール等のスポーツイベントを企画します。

(2) 親子スポーツ活動の推進

①家族で参加できるスポーツプログラム等の充実

- スポレクフェスタやニュースポーツ広場など、ニュースポーツ（ボッチャやモルックなど）を活用して、子どもと大人がともに楽しむことができるスポーツを体験してもらうとともに、普段の親子スポーツ活動につなげるため、「歩く・走る・投げる」などを取り入れた親子ふれあいイベントを検討します。

(3) 中学校部活動の地域移行の推進

①中学校部活動指導員の体制の構築

- 学校や体育協会等と協力し、子どもが専門的な指導を継続的に受けることができるよう中学校部活動指導員の配置体制を構築します。

②部活動指導員の育成

- 安全管理やコーチングなど豊富な知識を有する指導員の育成を図るため、定期的な講習会等の実施に取り組みます。

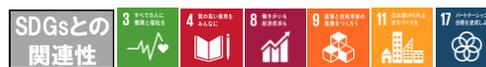
③指導者資格取得の支援

- 部活動の地域移行における指導者について、日本スポーツ協会公認指導者等の資格取得に関する支援を検討します。

④運動部活動の支援

- 運動部活動における、全国大会等の出場にかかる旅費等の支援体制を継続します。

5 スポーツによる地域活性化



スポーツを通じた交流によって生まれる一体感は、地域コミュニティの形成に寄与し、地域全体の活性化にもつながります。地域の様々な団体と連携・協働しながら、地域コミュニティによるスポーツの推進をより一層進めます。

今後も市民がライフステージに応じて継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場として、市民へのより一層の周知と参加促進を図ります。また、市民のスポーツ活動が地域活動やボランティアに発展し、地域課題の解決や次代の人材育成につなげることで、地域活性化を図ります。

(1) 地域コミュニティの活性化

①地域スポーツイベントの開催

- ・地域の一体感や活力の醸成につなげるため、毎年「スポーツの日」を基準日として、各地区のコミュニティ運営協議会やスポーツ振興会等が市民体育祭や各種スポーツイベントを開催します。

②小中学校体育施設の有効活用

- ・地域資源の小中学校体育施設を、「土曜日小学校一般開放」、「小中学校体育施設開放」、「夏休みの小学校プール開放」等の事業を通じて、市民にとって気軽にスポーツができる場所として提供します。

(2) フレンドリータウンチームとの連携

①筑紫野市応援デーの開催

- ・プロスポーツに触れる機会を創出し「みるスポーツ」を推進するため、フレンドリータウン協定*を締結したアビスパ福岡やライジングゼファークオカの試合を観戦、応援する「筑紫野市応援デー」を実施します。

②各種イベントの開催

- ・市民のスポーツへの関心を高めるため、アスリートやプロのコーチから指導を受けられるサッカー教室やバスケット教室等を開催します。

(3) スポーツを生かした観光、地域経済活性化

①観光資源を活用したスポーツ活動の実施

- ・スポーツの振興と観光活性化を目指すため、天拝山をはじめとした由緒ある名所・旧跡を起点としたウォーキングコースやマラソンコースを体育協会等と作成し、そのコースをホームページに掲載します。

6 アスリートの育成・支援



オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会や、国民スポーツ大会、障がい者スポーツ大会などの全国規模の競技会におけるアスリートの活躍は、人々に感動を与え、スポーツへの関心を高め、次世代へとつなげる市の活力を生み出します。一般部門のみならずジュニア、シルバー（マスターズ）、障がい者部門も含めて、本格的に競技力の向上を目指すアスリートの支援を図り、スポーツ環境の底上げと充実を図ります。

（１）筑紫野市ゆかりのアスリートへの支援

①アスリートの発掘

- ・アスリートの発掘、育成には高い専門性が求められるため、スケールメリットを考慮し、福岡県タレント発掘事業*を支援することで、本市出身の未来のアスリートを発掘します。

②アスリートの周知

- ・アスリートを応援する機運を醸成するため、本市ゆかりのアスリートの活躍を SNS やパブリックビューイング等を通じて情報発信します。
- ・選手のモチベーション向上や競技スポーツの活性化を図るため、優秀な成績をあげた市民や団体の表彰を行います。

（２）全国大会等出場への支援

①出場者への支援

- ・多様化しているスポーツの種目に対応した筑紫野市体育奨励助成金制度を再構築し、全国大会等への上場者を支援します。

②出場者の公表

- ・全国大会等出場者への励みとするため、多くの市民に周知できる SNS 等での公表や、体育協会が発行する体協だよりに掲載します。

第5章 計画の推進にあたって

1 関係機関等との協力・連携

本計画を推進するにあたっては、市教育委員会及び市の関係各課のほか、体育協会をはじめとした市内のスポーツ関係団体が、スポーツのもたらす様々な効果を十分に認識し、互いに協力、連携し合いながら、本計画の取組を実施します。

2 計画の進行管理

本計画の施策の進捗状況及び、第七次筑紫野市総合計画の施策4に掲げる目標値の達成度を確認するため、筑紫野市スポーツ推進審議会において定期的に報告・検証します。

また必要に応じて、市民ニーズを把握し、事業の見直しを検討します。

資料編

1 筑紫野市スポーツ推進計画策定経過

期 日	会議等	主な内容
令和6年3月4日 ～3月22日	スポーツに関する 市民意識調査	<ul style="list-style-type: none">・市民アンケート・筑紫高校アンケート・スポーツ団体アンケート
令和6年6月25日	第1回筑紫野市 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none">・筑紫野市スポーツ推進計画の スケジュール等について・筑紫野市スポーツ推進計画（たたき台） について
令和6年9月27日	第2回筑紫野市 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none">・筑紫野市スポーツ推進計画（骨子案） について
令和6年11月27日	第3回筑紫野市 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none">・筑紫野市スポーツ推進計画（案） について
令和7年1月6日 ～2月4日	筑紫野市スポーツ推進 計画（案）に対する パブリック・コメント	【提出数】 4人、19意見
令和7年2月21日	第4回筑紫野市 スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none">・筑紫野市スポーツ推進計画について
令和7年2月28日	教育委員会へ答申	

2 筑紫野市スポーツ推進審議会委員名簿

所 属	氏 名	選出区分
筑紫野市スポーツ推進委員会	黒葛原 緑	第3条第1号
一般社団法人筑紫野市体育協会	中川 和信 (~R6.7) 浅谷 芳江 (R6.9~)	第3条第2号
筑紫野市スポーツ少年団	川上 義昭	第3条第3号
筑紫野市校長会	久保 勝美	第3条第4号
筑紫東小学校区スポーツ振興会	カ久 光博	第3条第5号
筑紫野市コミュニティ連絡会		第3条第7号
久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科	大橋 充典	第3条第6号
九州産業大学 健康・スポーツ科学センター	泉原 嘉郎	第3条第6号
NPO法人 カミーリア筑紫野スポーツクラブ	坂倉 元	第3条第7号
筑紫野市身体障害者福祉協会	溝田 喜彦	第3条第7号
筑紫野市社会教育委員の会	砥綿 敬二	第3条第7号

※選出区分は筑紫野市スポーツ推進審議会規則による

3 筑紫野市スポーツ推進審議会条例・規則

○筑紫野市スポーツ推進審議会条例

平成7年3月30日条例第8号

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、スポーツ推進審議会の設置、委員の定数、任期その他スポーツ推進審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 筑紫野市にスポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(定数)

第3条 審議会の委員の定数は、12人以内とする。

(任期)

第4条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例（昭和30年筑紫野市条例第22号）で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例（平成3年筑紫野市条例第37号）で定めるところにより費用弁償を支給する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか審議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月30日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の筑紫野市陸上競技場の設置及び管理に関する条例、筑紫野市スポーツ推進審議会条例及び筑紫野市運動広場等の設置及び管理に関する条例の規定は、平成23年8月24日から適用する。

筑紫野市スポーツ振興審議会規則（平成7年筑紫野市教育委員会規則第4号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、筑紫野市スポーツ推進審議会条例（平成7年筑紫野市条例第8号）第6条の規定に基づき、筑紫野市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（任務）

第2条 審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条に規定するもののほか、筑紫野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、筑紫野市のスポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申をする。

- （1） スポーツ推進計画に関すること。
- （2） スポーツの指導者等の養成等に関すること。
- （3） スポーツの施設の整備等に関すること。
- （4） 学校施設の利用に関すること。
- （5） スポーツ事故の防止等に関すること。
- （6） 前各号に掲げるもののほか、その他スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- （1） 筑紫野市スポーツ推進委員
- （2） 一般社団法人筑紫野市体育協会役員
- （3） 筑紫野市スポーツ少年団役員
- （4） 筑紫野市立の小学校又は中学校の校長
- （5） 筑紫野市校区（地区）体育振興会役員
- （6） 識見を有する者
- （7） その他教育委員会が必要と認める者

（委員長及び副委員長）

第4条 審議会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

第6条 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 2 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育部文化・スポーツ振興課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の筑紫野市スポーツ推進審議会規則の規定は、平成23年8月24日から適用する。

附 則 (平成28年2月26日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月31日教育委員会規則第1号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

4 用語集

あ行	
アスリート	スポーツなどの身体運動に優れた人や、体力、俊敏性、スタミナを要求される運動、スポーツ、ゲームについてトレーニングを積んだり、熟練していたりする人。
アーバンスポーツ	既存の競技スポーツに捉われない幅広いスポーツの中で、都市での実施が可能なものがアーバンスポーツであり、種目は固定せず、ボルダリング、BMX、パルクール、スケートボード、プレイキンなどの総称。
e スポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。
か行	
学校施設開放運営委員会	学校施設利用団体の責任者、地域団体、学校の代表者等で組織され、利用に関するルールづくりや団体間の日時調整、学校や教育委員会等からの情報共有を目的とした集まり。
さ行	
スポーツ・インテグリティ	スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体のガバナンスの欠如等があります。
スポーツ振興会 (旧：体育振興会)	各コミュニティ、小学校区に設置され、市民体育祭や日々のサークル活動等、地域におけるスポーツ活動に取り組んでいる組織。
スポーツ推進委員	市町村におけるスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。事業の企画・立案や運営のほか、地域住民・行政・スポーツ団体の間の円滑な連携の調整などを行い、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されています。
スポーツ・レガシー	スポーツに関連する歴史的財産、活動の記録、文化的価値を保存・活用し、それらを次世代へと継承する取り組みやその成果。
総合型地域スポーツクラブ	身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
た行	
体育奨励助成金	筑紫野市が、全国大会や国際大会に出場した市民を支援する助成制度。
筑紫野市公共建築物長寿命化計画	長期的な視点をもって、筑紫野市の公共建築物の更新・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的とした計画。

な行	
ニュースポーツ	子どもから高齢者までを対象に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に自由に楽しめる」スポーツの総称。競い合うことよりも「楽しむ」ことが重視され、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにするものとして注目されています。 種目例：グラウンドゴルフ、ペタンク、ボッチャ、モルック等
ねんりんピック	スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とした事業。
は行	
ふくおか健康ポイントアプリ	県民一人ひとりが日々の運動や食生活の改善、健（検）診の受診などに、積極的に、楽しみながら、継続的に取り組めるよう、福岡県が開発した健康アプリ。このアプリでは、歩数に応じたポイント付与や、協力店でのポイント利用、毎月の抽選会やおすすめ運動の紹介など、楽しく続けられる機能や仕組みがあります。
福岡県タレント発掘事業	福岡県スポーツ協会及び福岡県スポーツ振興センターが主催する子どもを対象とした事業であり、体力測定の結果を基に、今後の能力発達を促すための情報や、能力に応じたスポーツへの可能性について情報を提供する事業。
フレイル	健康な状態と要介護状態の中間の状態。
フレンドリータウン協定	スポーツチームが地域に密着するため、自治体と連携して情報共有や協議などを行い、スポーツを通じた様々なイベントや地域貢献活動などを行うなど、市民に夢と感動を与えることなどを目的とした協定。
や行	
ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種等を問わず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え。
その他	
「#ちくスポ」アクション	筑紫野市や各種スポーツ団体がスポーツに関する情報を SNS 等で発信する際に「#ちくスポ」をタグ付けすることで、広く市民に本市のスポーツに関する情報に関心を持ってもらうための活動。

(裏面白紙)

(裏表紙裏・白紙)

筑紫野市スポーツ推進計画

発行年月：令和7年3月

発行：筑紫野市教育委員会

編集：教育部文化・スポーツ振興課

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南一丁目9番3号

TEL：092-925-4802

FAX：092-923-0416